

第2次

武豊町地域福祉計画

平成30年度～平成34年度

「支え合い ともに築く ふれあいのまち武豊」



平成30年3月
武豊町

「害」の字をひらがな表記することについて

「害」の字には、「わるくすること」や、「わざわざ」等の意味もあるため、違和感や不快感を抱く方もいます。「障がい」の表記を目にすることで、障がい福祉に関心を持つきっかけや、ノーマライゼーション社会の実現に向けた意識醸成につながることも期待されます。このため、本計画では、法令で定められた用語や団体名等の固有名詞を除き、ひらがなで表記しています。

※平成31年5月に改元が予定されていますが、分かりやすい表記とするため、本計画では、平成31年度以降も「平成（省略表記時はH）」を使用しています。

はじめに

本町におきましては、「第5次武豊町総合計画」において定められたまちの将来像「心つなぎ みんな輝くまち 武豊」の実現に向け、平成23年3月に「武豊町地域福祉計画」を策定し、全ての人々が住み慣れた地域で安心して暮らせる“福祉でまちづくり”を目指してまいりました。



近年、本町を取り巻く環境は、核家族や高齢者の単身者世帯・夫婦世帯の増加や、従来から地域活動を行ってきた自治会、老人クラブ、子ども会等といった団体の加入率低下等により大きく変わり、少子高齢化も相まって、家族形態やライフスタイル、働き方や暮らし方も多様化してきています。

また、地域においては、「8050」と言われる、高齢の親と働いていない独身の50代の子とが同居する世帯や「ダブルケア」と言われる、介護と育児に同時に直面する世帯等、対象別の福祉制度では解決することが困難な、いわゆる制度の狭間や複合・重層的な課題を抱える世帯が増えてきています。

このような動向や状況の中、本町におきましては、包括的な支援体制の整備や住民主体の地域力の強化等を図り、誰もが住み慣れた地域でいきいきと暮らせる地域づくりを目指すため、「第2次武豊町地域福祉計画」を策定いたしました。

今後は、本計画の基本理念である「支え合い ともに築く ふれあいのまち武豊」を実現するため、施策を推進してまいりたいと考えております。

住民の皆様におかれましても、本町の地域福祉推進のため、まちづくりへの積極的な参画、ご支援、ご協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、本計画の策定にあたり、熱心なご議論をいただきました武豊町地域福祉推進協議会の皆様を始め、関係機関・団体の皆様、アンケート調査にご協力いただきました多くの住民の皆様に深く感謝申し上げます。

平成30年3月

武豊町長 靱山芳輝

目 次

第1章	計画策定にあたって	
	1 計画策定の背景と趣旨	1
	2 地域福祉とは	2
	3 計画の位置づけ	3
	4 計画期間	6
	5 計画の策定体制	7
	6 地域福祉活動の圏域	9
第2章	武豊町の地域を取り巻く現状と課題	
	1 統計からみる武豊町の現状	11
	2 アンケートからみる住民の意識	19
	3 住民懇談会から集約された意見や課題	23
	4 武豊町の地域生活課題	24
第3章	地域福祉の推進	
	1 基本理念と基本目標	25
	2 具体的な施策	28
	3 生活支援ワーキンググループからの提案	68
第4章	地域福祉計画の推進	73
資料編		75

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の背景と趣旨

本町では、平成23年3月に武豊町地域福祉計画を策定し、「支え合い ともに築く ふれあいのまち武豊」を基本理念として掲げ、全ての人が住み慣れた地域で安心して暮らせる“福祉でまちづくり”を実現するため、地域福祉に関する施策の展開に努めてきました。

一方、国においては、平成12年に「社会福祉事業法」が「社会福祉法」に、また平成29年には「社会福祉法」が改正され、地域福祉の対象や考え方、国及び地方公共団体の責務が示されました。

また、平成28年に設置された「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部の下において、地域における住民主体の課題解決力強化・相談支援体制の在り方に関する検討会（地域力強化検討会）が行われ、平成29年には、市町村における包括的な支援体制の構築や、市町村の役割等が記された「地域力強化検討会最終とりまとめ」が示されました。

私たちは現在、少子高齢化の進展、人口減少、ひとり暮らし世帯の増加、非正規雇用の増加、生涯未婚率の増加等、生活をめぐる環境が大きく変化する中で暮らしていかなければなりません。

生活をしていく上で起こり得る課題は、従来の分野別の福祉制度では解決できない地域の問題、制度の狭間と言われる複雑な生活課題の顕在化、社会環境の変化や家族構成の変化等を背景にしたひきこもりやニート、住まい、就労等、暮らしと仕事にまで及びます。

このような動向や状況の中で、本町では誰もが住み慣れた地域でいきいきと暮らせる地域づくりを目指し、住民や関係団体、社会福祉協議会、行政との協働により「第2次武豊町地域福祉計画」を策定しました。第1次計画に引き続き、計画策定時に寄せられた住民の「思い」を大切にしながら、地域福祉の推進を通じて誰もが住み続けたいまちづくりを目指します。

2 地域福祉とは

地域における社会福祉のことを「地域福祉」と言います。

私たちが暮らしているまち（＝「地域」）の全ての人々が、ふだんの暮らしの中でしあわせを感じることができる地域をつくることを意味しています。

地域に暮らす全ての人々が“ふだんの暮らしのしあわせ”を実感するためには、家族や友人だけでなく、地域住民や福祉に関する事業者、社会福祉協議会や行政等、様々な人が関わり合って、“ふだんの暮らしのしあわせ”づくりを応援する基盤が大切になってきます。

地域福祉を進めるときに大切になるのが、「自助」「互助」「共助」「公助」の考え方です。地域には、子育てや介護で悩んでいる人、高齢や障がいで介護を必要とする人、認知症で見守りを必要とする人、住まいや家計で困っている人等、様々な人が、多くの悩みや課題を抱えて生活しています。

このような生活課題に対して、まず自分自身や家族で解決することを「自助」、それだけでは解決できない場合に、ボランティアや地域住民等で解決することを「互助」、介護保険等の制度化された支え合いの仕組み等で解決することを「共助」と言います。さらに、「自助」「互助」「共助」で解決できない生活課題について、行政等が公的支援で解決することを「公助」と言います。

こうした「自助」「互助」「共助」「公助」の役割分担とそれぞれの「支援のすき間」をそれぞれの立場の人が協力・連携することで、**地域生活課題**^{※1}を解決し、一人ひとりの“ふだんの暮らしのしあわせ”を実現していくことが重要です。

※1：生活の不便さ、生活のしづらさ、生きづらさ等を感じさせる生活上の諸問題。これらは対象者の身体状況等だけで決まるのではなく、「どのような地域に住んでいるか」といったことも影響することから地域生活課題という。

3 計画の位置づけ

(1) 法的根拠

「地域福祉計画」は、社会福祉法第107条第1項の規定に基づき市町村が策定する計画であり、地域福祉を推進していくための理念や総合的な方向性を示すものです。

社会福祉法（抜粋）

（地域福祉の推進）

第4条 地域住民、社会福祉を目的とする事業を営む者及び社会福祉に関する活動を行う者（以下「地域住民等」という。）は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が確保されるように、地域福祉の推進に努めなければならない。

- 2 地域住民等は、地域福祉の推進に当たっては、福祉サービスを必要とする地域住民及びその世帯が抱える福祉、介護、介護予防（要介護状態若しくは要支援状態となることの予防又は要介護状態若しくは要支援状態の軽減若しくは悪化の防止をいう）、保健医療、住まい、就労及び教育に関する課題、福祉サービスを必要とする地域住民の地域社会からの孤立その他の福祉サービスを必要とする地域住民が日常生活を営み、あらゆる分野の活動に参加する機会が確保される上での各般の課題（以下「地域生活課題」という。）を把握し、地域生活課題の解決に資する支援を行う関係機関（以下「支援関係機関」という。）との連携等によりその解決を図るよう特に留意するものとする。

（福祉サービスの提供体制の確保等に関する国及び地方公共団体の責務）

第6条 国及び地方公共団体は、社会福祉を目的とする事業を営む者と協力して、社会福祉を目的とする事業の広範かつ計画的な実施が図られるよう、福祉サービスを提供する体制の確保に関する施策、福祉サービスの適切な利用の推進に関する施策その他の必要な各般の措置を講じなければならない。

- 2 国及び地方公共団体は、地域住民等が地域生活課題を把握し、支援関係機関との連携等によりその解決を図ることを促進する施策その他地域福祉の推進のために必要な各般の措置を講ずるよう努めなければならない。

（包括的な支援体制の整備）

第106条の3 市町村は、次に掲げる事業の実施その他の各般の措置を通じ、地域住民等及び支援関係機関による、地域福祉の推進のための相互の協力が円滑に行われ、地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備するよう努めるものとする。

- 一 地域福祉に関する活動への地域住民の参加を促す活動を行う者に対する支援、地域住民等が相互に交流を図ることができる拠点の整備、地域住民等に対する研修の実施その他の地域住民等が地域福祉を推進するために必要な環境の整備に関する事業
 - 二 地域住民等が自ら他の地域住民が抱える地域生活課題に関する相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行い、必要に応じて、支援関係機関に対し、協力を求めることができる体制の整備に関する事業
 - 三 生活困窮者自立支援法第2条第2項に規定する生活困窮者自立相談支援事業を行う者その他の支援関係機関が、地域生活課題を解決するために、相互の有機的な連携の下、その解決に資する支援を一体的かつ計画的に行う体制の整備に関する事業
- 2 厚生労働大臣は、前項各号に掲げる事業に関して、その適切かつ有効な実施を図るため必要な指針を公表するものとする。

(市町村地域福祉計画)

- 第107条 市町村は、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画（以下「市町村地域福祉計画」という。）を策定するよう努めるものとする。
- 一 地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項
 - 二 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
 - 三 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
 - 四 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項
 - 五 前条第1項各号に掲げる事業を実施する場合には、同項各号に掲げる事業に関する事項
- 2 市町村は、市町村地域福祉計画を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、地域住民等の意見を反映させるよう努めるとともに、その内容を公表するよう努めるものとする。
- 3 市町村は、定期的に、その策定した市町村地域福祉計画について、調査、分析及び評価を行うよう努めるとともに、必要があると認めるときは、当該市町村地域福祉計画を変更するものとする。

(2) 他計画との位置づけ

本計画は、「第5次武豊町総合計画・後期戦略プラン」との整合性を図りながら、高齢や障がい、子育て、保健等、多分野の計画を横断的・総合的に統合する上位計画として位置づけられる、地域福祉推進の基本的指針となる計画です。

第5次武豊町総合計画・後期戦略プラン 〈まちの将来像〉 『心つなぎ みんな輝くまち 武豊』

第2次武豊町地域福祉計画

【地域福祉計画に盛り込むべき内容】

○社会福祉法第107条で定める事項

- ・ 地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項
- ・ 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
- ・ 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- ・ 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項
- ・ 包括的な支援体制の整備に関する事項

○厚生労働省社会・援護局長通知

市町村地域福祉計画の策定について(平成19年8月10日 社援発第0810001号)

(別添) 要援護者の支援方策について市町村地域福祉計画に盛り込む事項

- ・ 要援護者の把握に関する事項
- ・ 要援護者情報の共有に関する事項
- ・ 要援護者の支援に関する事項

市町村地域福祉計画及び都道府県地域福祉支援計画の策定について

(平成26年3月27日 社援0327発第13号)

(別添) 生活困窮者自立支援方策について市町村地域福祉計画に盛り込む事項

- ・ 生活困窮者自立支援方策の位置づけと地域福祉施策との連携に関する事項
- ・ 生活困窮者の把握等に関する事項
- ・ 生活困窮者の自立支援に関する事項

武豊町高齢者福祉計画・
介護保険事業計画

武豊町障がい者計画
武豊町障がい福祉計画
武豊町障がい児福祉計画

武豊町子ども・
子育て支援事業計画

健康たけとよ21スマイルプラン

その他の関連計画

4 計画期間

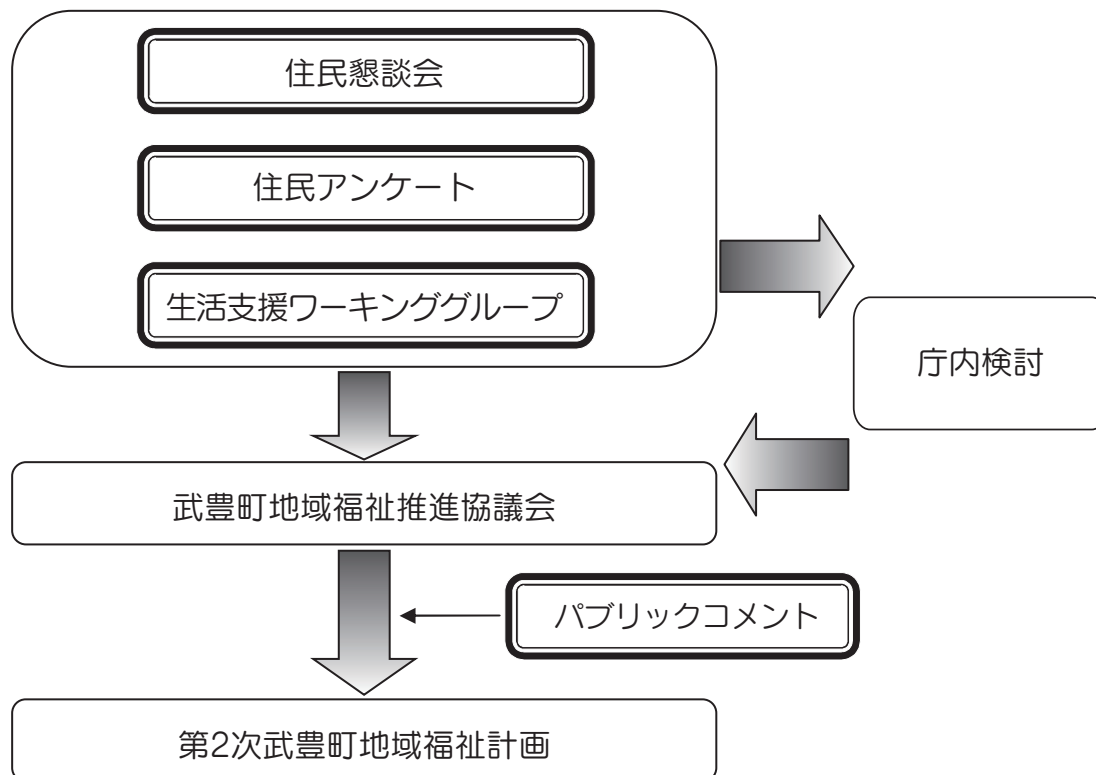
計画期間は平成30年度～平成34年度までの5年間とします。また、計画期間中であっても、様々な状況の変化により見直しの必要性が生じた場合には、適宜、見直しを行います。

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度	H35 年度	H36 年度
第5次武豊町総合計画 (たけとよゆめたろうプラン)	→									
武豊町地域福祉計画	第1次		第2次							
武豊町高齢者福祉計画・ 介護保険事業計画	第6期		第7期							
武豊町障がい者計画	第1次(見直し後)		第2次							
武豊町障がい福祉計画	第4期		第5期							
武豊町障がい児福祉計画			第1期							
武豊町子ども・ 子育て支援事業計画	→									
健康たけとよ21 スマイルプラン	第2期									

5 計画の策定体制

本計画は、「武豊町地域福祉推進協議会」が中心となり、計画の検討を行いました。また、住民懇談会や住民アンケート、生活支援ワーキンググループ、パブリックコメントの実施等、各種の住民参画の過程を経て策定しています。

計画策定の流れ



(1) 武豊町地域福祉推進協議会

本計画の策定にあたり、幅広い分野の人からの意見を反映させるため、学識経験者や地域の代表者、福祉関係者等で構成する「武豊町地域福祉推進協議会」において、計画の内容を検討しました。

(2) 住民懇談会

同じ地域の人たちが、自分の住むまちの良いところや困っていることについて、みなさんで一緒に共有するために、社会福祉協議会が主催する住民懇談会を活用して、意見集約を行いました。

(3) 住民アンケート

本計画を策定するための基礎資料を得ることを目的として、町内にお住まいの20歳以上の人（無作為抽出2,000名）及び町内の中学1年生（全数）を対象に住民アンケートを実施しました。

20歳以上の人を対象とした一般調査では、近所付き合いや自治会の行事・活動への参加状況、ボランティア活動の参加状況、地域に必要な手助けやサービス、社会福祉協議会等についておたずねしました。

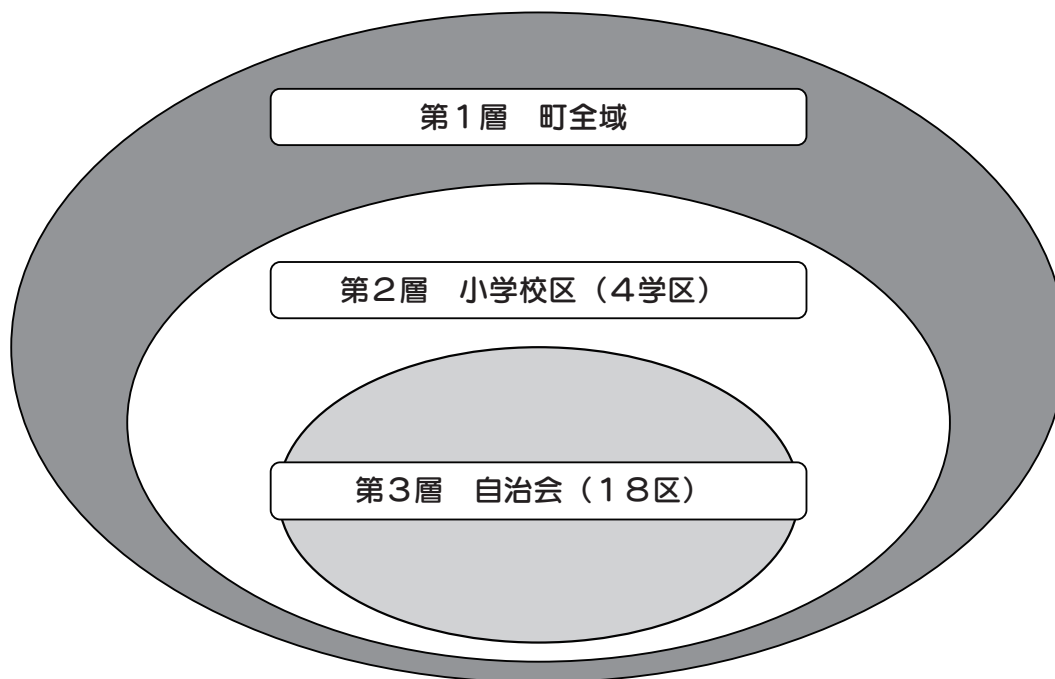
中学1年生を対象とした調査では、あいさつ、福祉教育、ボランティア活動等についておたずねしました。

(4) 生活支援ワーキンググループ

本町の地域生活課題について検討・学習するとともに、本計画を策定するための意見集約・提案を行いました。

6 地域福祉活動の圏域

地域福祉を進めていくために、町内を町全域、小学校区、自治会という3つの圏域で整理しました。



<第1層> 町全域

本町における福祉サービスが、この範囲にいればどこでも同じサービスを受けることができる範囲です。介護保険制度や障がい福祉制度、生活保護制度等がこの範囲で提供されます。

<第2層> 小学校区 (4学区)

地域での困りごとについて話し合ったり、ボランティア・地域活動等に取り組んでいく範囲は、小地域の方が動きやすく、効果も期待できると考えられます。

<第3層> 自治会 (18区)

同じ町内に住んでいる人でも、住んでいる地域によって困りごとも異なります。特に、身近な困りごとの発見や解決については、小地域であるほど、きめ細やかな対応が可能です。

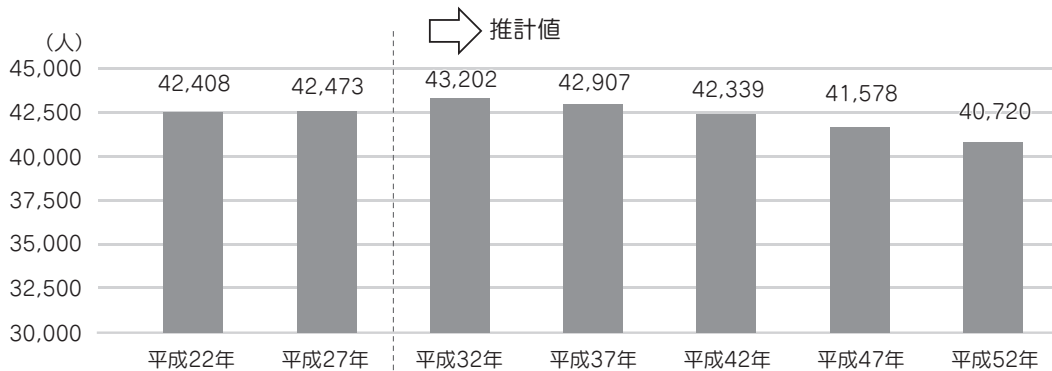
第2章 武豊町の地域を取り巻く現状と課題

1 統計からみる武豊町の現状

(1) 人口の状況

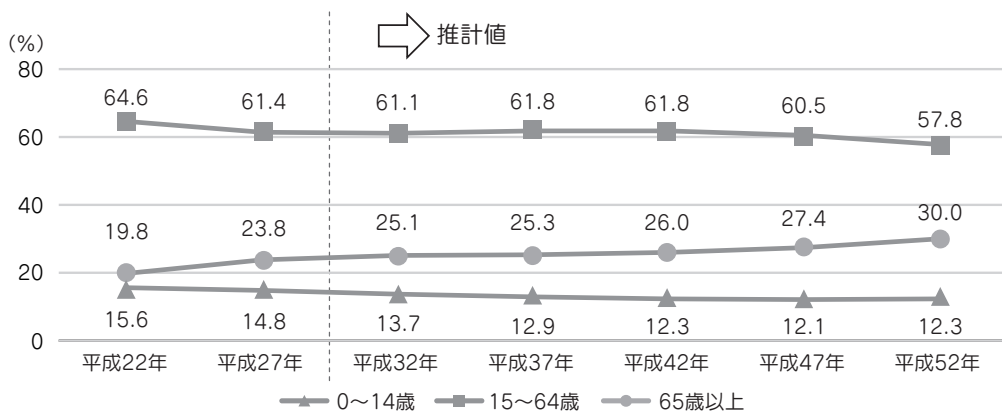
本町の人口は、現時点ではわずかに増加していますが、今後の人口推計によると、平成37年には減少に転じ、以降も緩やかに減少し続ける見込みです。年少人口割合が低下傾向にある中、老年人口割合は、継続して上昇し続けることが見込まれるため、一層の少子高齢化の進行が予想されます。

◆人口推移と推計



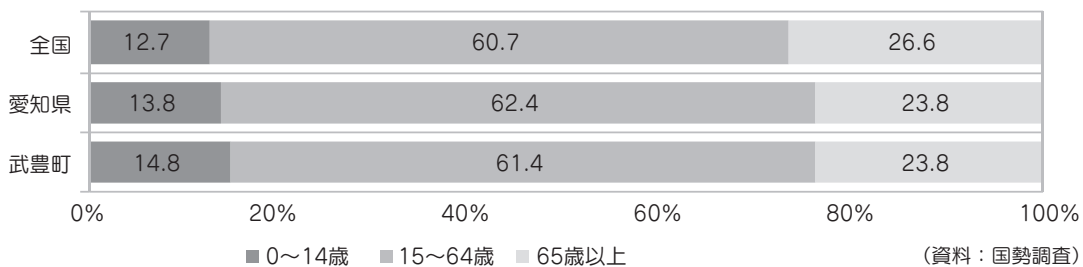
(資料：国勢調査(実績値)、国立社会保障・人口問題研究所(推計値))

◆年齢3区分別人口割合の推移と推計



(資料：国勢調査(実績値)、国立社会保障・人口問題研究所(推計値))

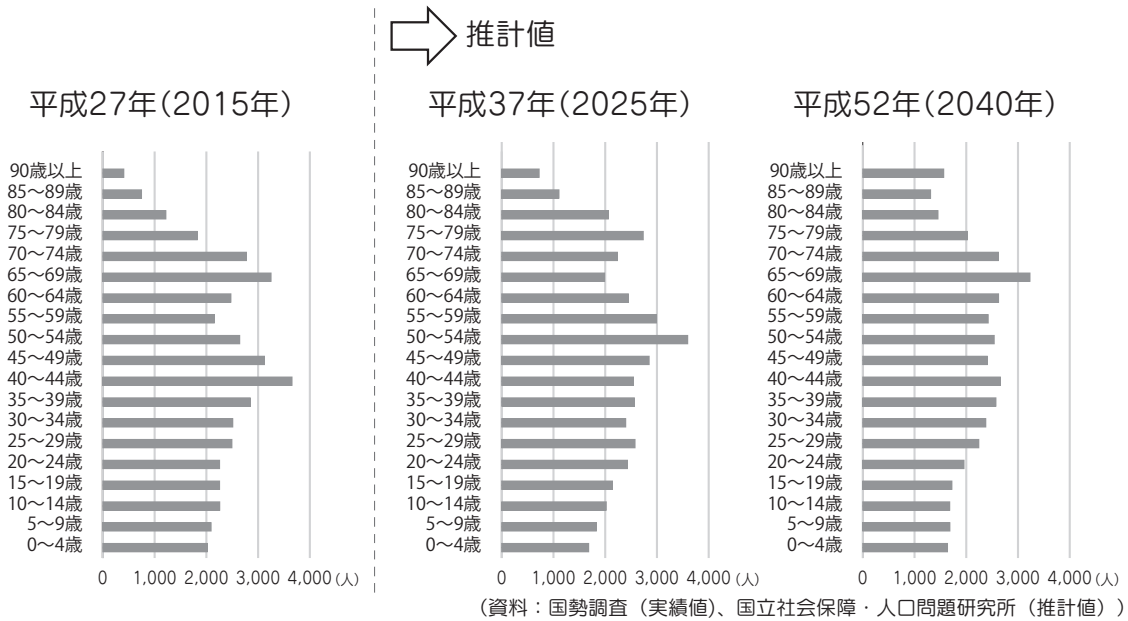
◆年齢3区分別人口割合の全国、愛知県比較(平成27年)



(資料：国勢調査)

年齢別の人口構成は、少子高齢化が一層進むことにより、平成52年（2040年）には、15歳未満人口の構成割合が12.3%（平成27年14.8%）まで減少し、65歳以上人口の構成割合が30.0%（平成27年23.8%）まで増加することが見込まれます。

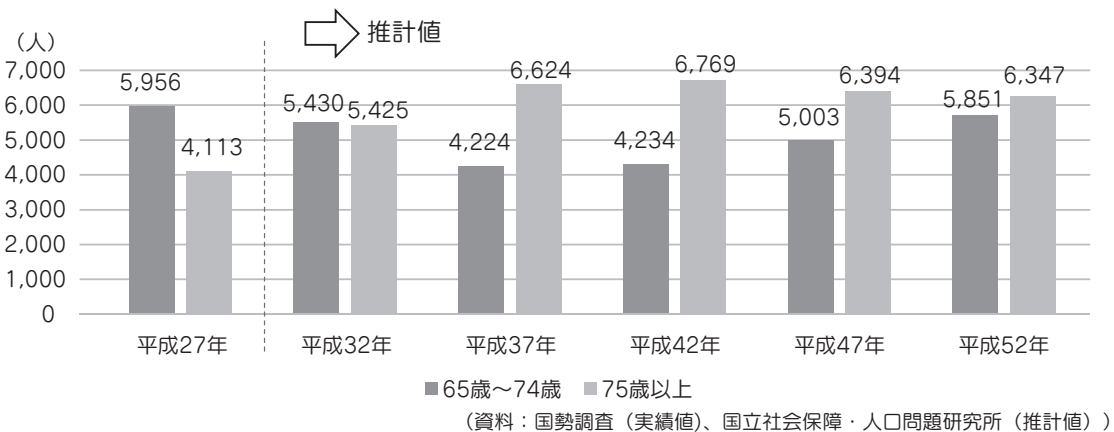
◆年齢別人口の推計



高齢者の人口の伸びに着目してみると、平成32年になると65歳～74歳人口と75歳以上人口がほぼ同数になり、平成37年で逆転します。75歳以上の高齢者数が急激に増加していくことが分かります。

高齢化に伴い、支援が必要になる人が増えることへの対応が課題となります。

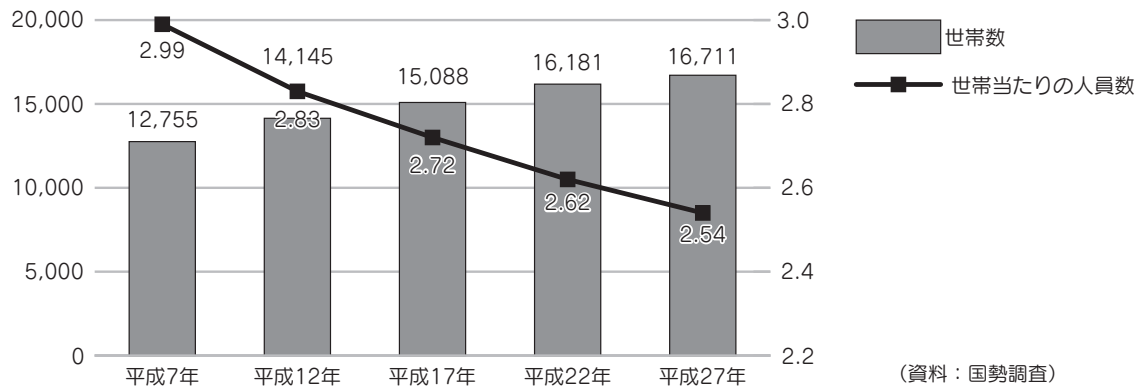
◆高齢者人口の推計



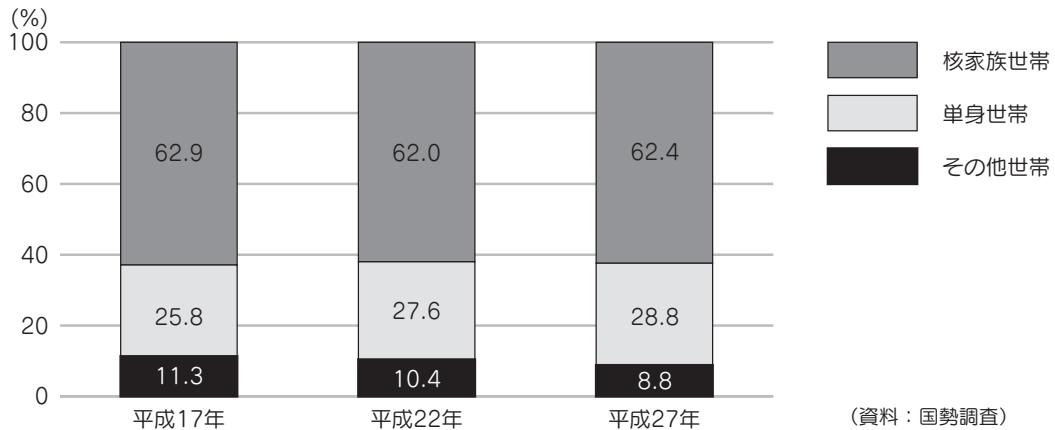
(2) 世帯の状況

本町の世帯数は緩やかな増加傾向にあります。世帯当たりの人員数は減少しています。世帯構成の推移をみると、大部分が核家族や単身世帯となっており、世帯規模が縮小していることがうかがえます。また、高齢者の単身世帯や夫婦世帯は、近年大きく増加しています。

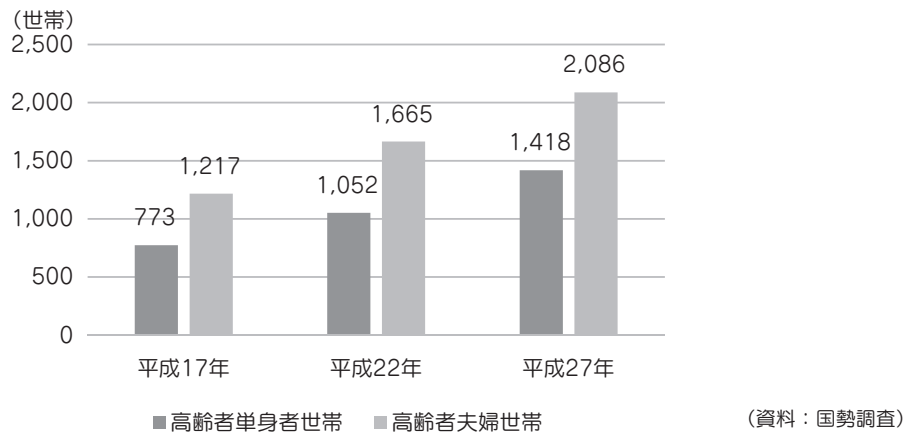
◆世帯数と世帯当たりの人員数の推移



◆世帯構成割合の推移



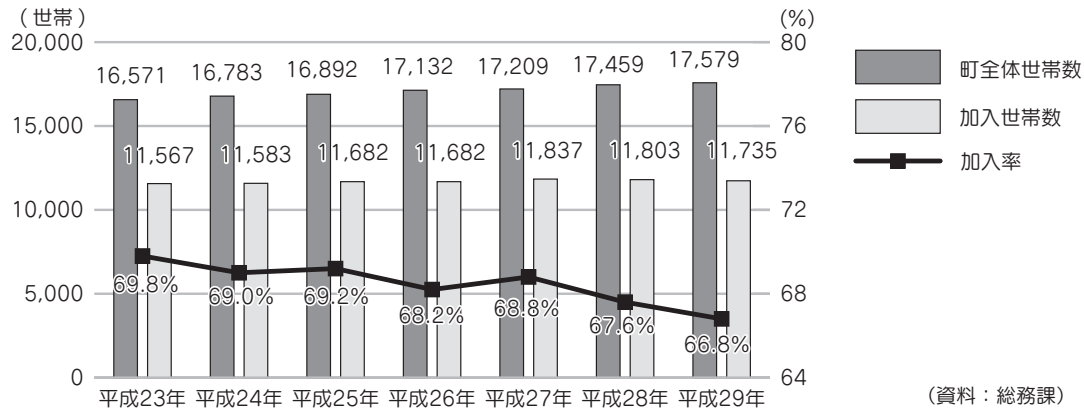
◆高齢者世帯数の推移



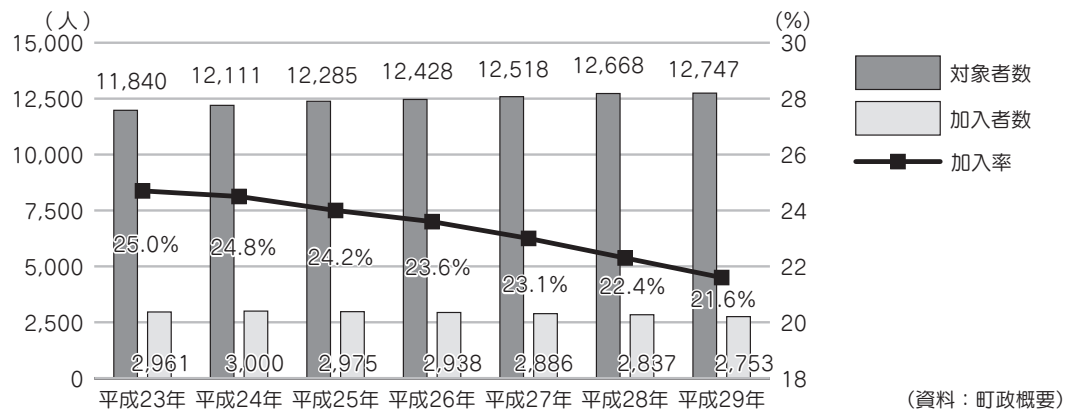
(3) 自治会等地域活動の状況

地域や社会をめぐる環境は大きく変わり、少子高齢化も相まって、家族形態やライフスタイル、働き方や暮らし方も多様化してきています。そのような状況の中、従来より地域活動を行ってきた、自治会、老人クラブ、子ども会等といった団体についても加入率は低下傾向にあります。

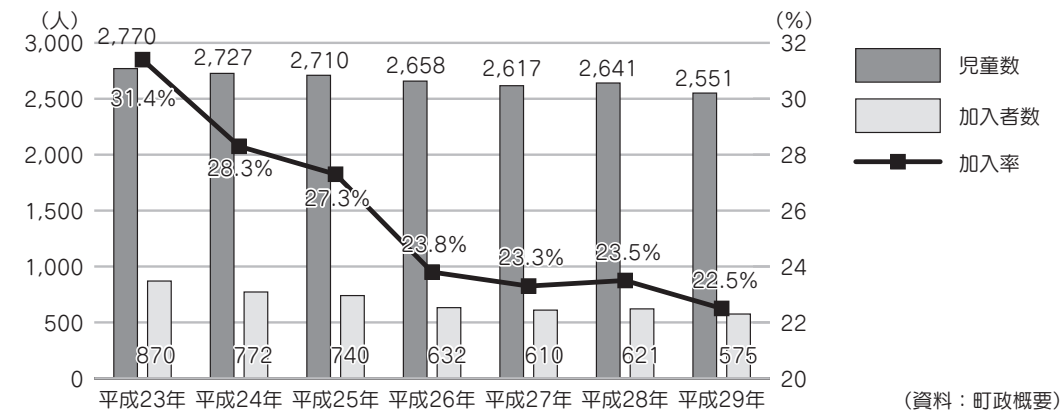
◆自治会加入率の推移



◆老人クラブ加入状況の推移



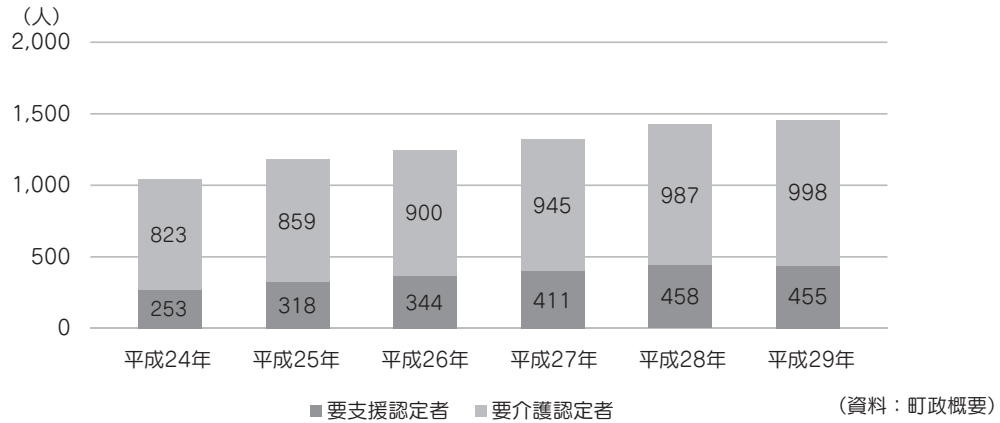
◆子ども会加入状況の推移



(4) 高齢者の状況

介護が必要となる要支援・要介護認定者数は、年々増加しています。平成24年と平成29年を比較すると要支援認定者は1.8倍の増加、要介護認定者は1.2倍の増加となっています。

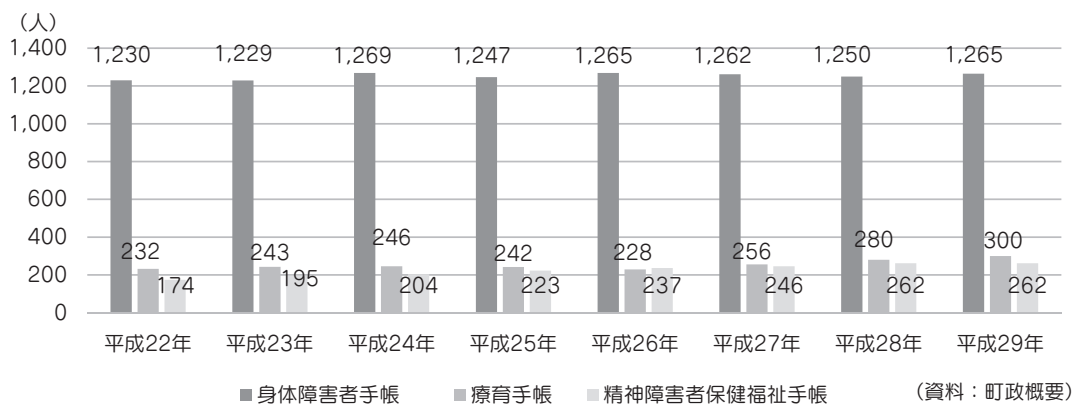
◆要支援・要介護認定者数の推移



(5) 障がいのある人の状況

身体障害者手帳、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳をお持ちの人は、平成29年では1,827人となっています。身体障害者手帳所持者は横ばいではありますが、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳所持者は緩やかに増加しています。

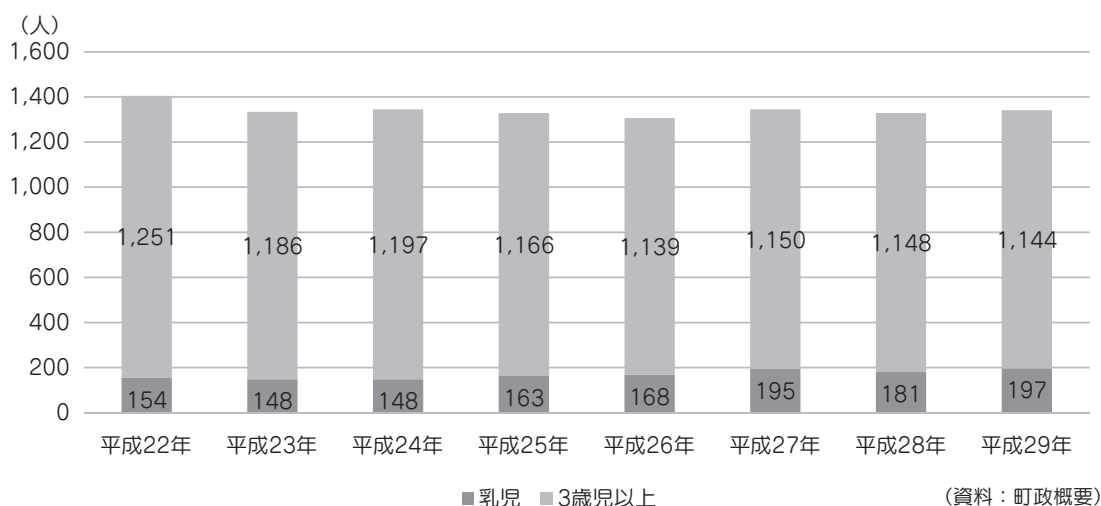
◆障害者手帳所持者数の推移



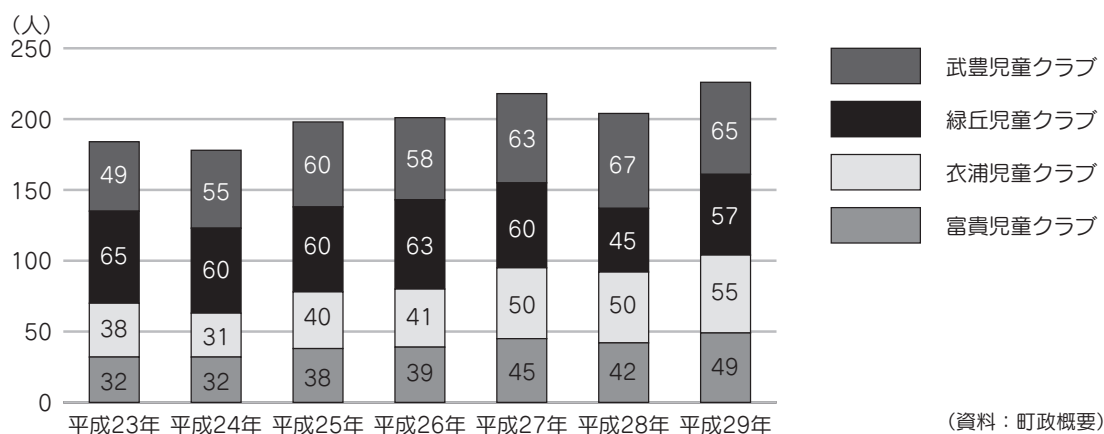
(6) 子どもや子育て家庭の状況

保育園の園児数は大きな変動なく横ばいに推移し、園児数に占める乳児の割合は緩やかに増加しています。また、ひとり親世帯の状況を見ると、母子・父子世帯ともに増加しています。

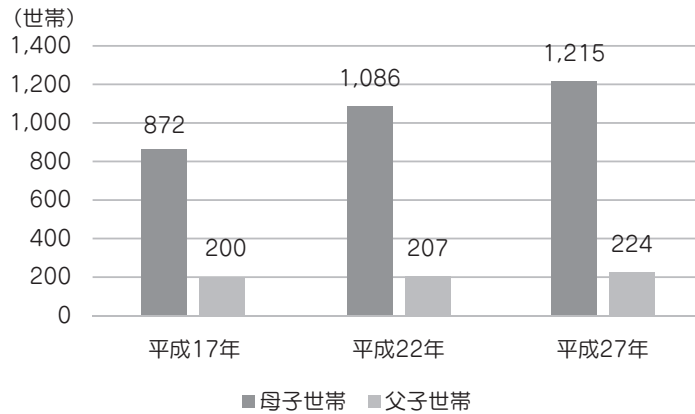
◆保育園の園児数の推移



◆児童クラブ入所児童数の推移



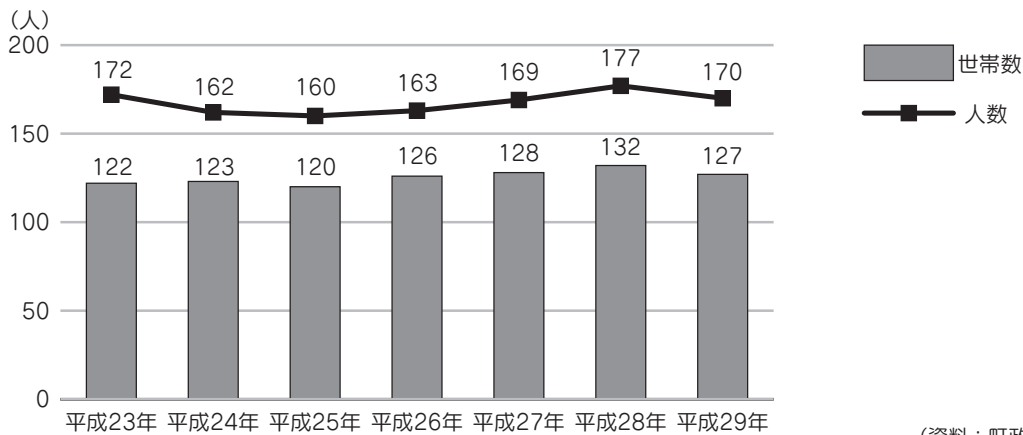
◆ひとり親世帯数の推移



(7) 生活保護受給者の状況

生活保護世帯・人員数は、平成20年の世界同時経済不況以降急増しましたが、近年は、ほぼ横ばいで推移しています。

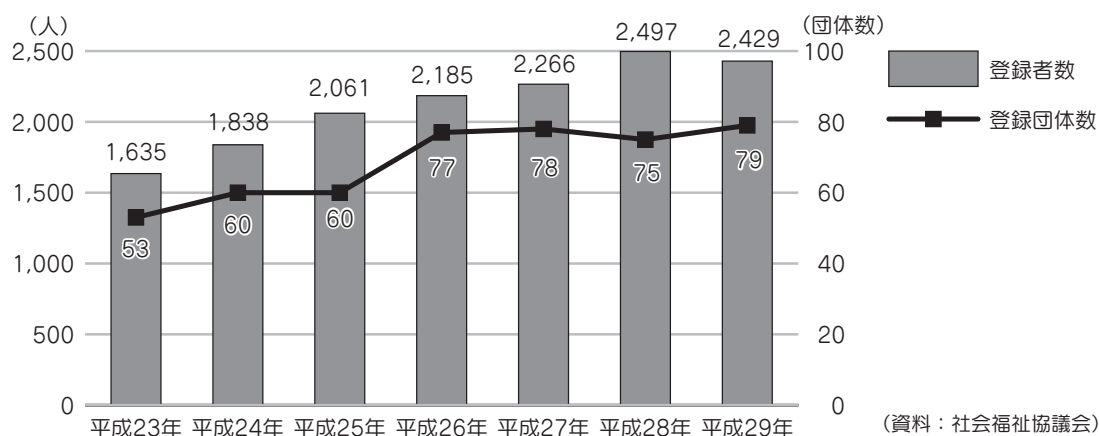
◆生活保護世帯・人員数



(8) ボランティアの状況

従来の子育て支援、障がい者（児）との交流、施設訪問活動等に加えて、防犯活動、環境に関する活動が増えています。また、憩いのサロン会場の増設に伴い、全体のボランティアの数も増えています。

◆ボランティアの推移



2 アンケートからみる住民の意識

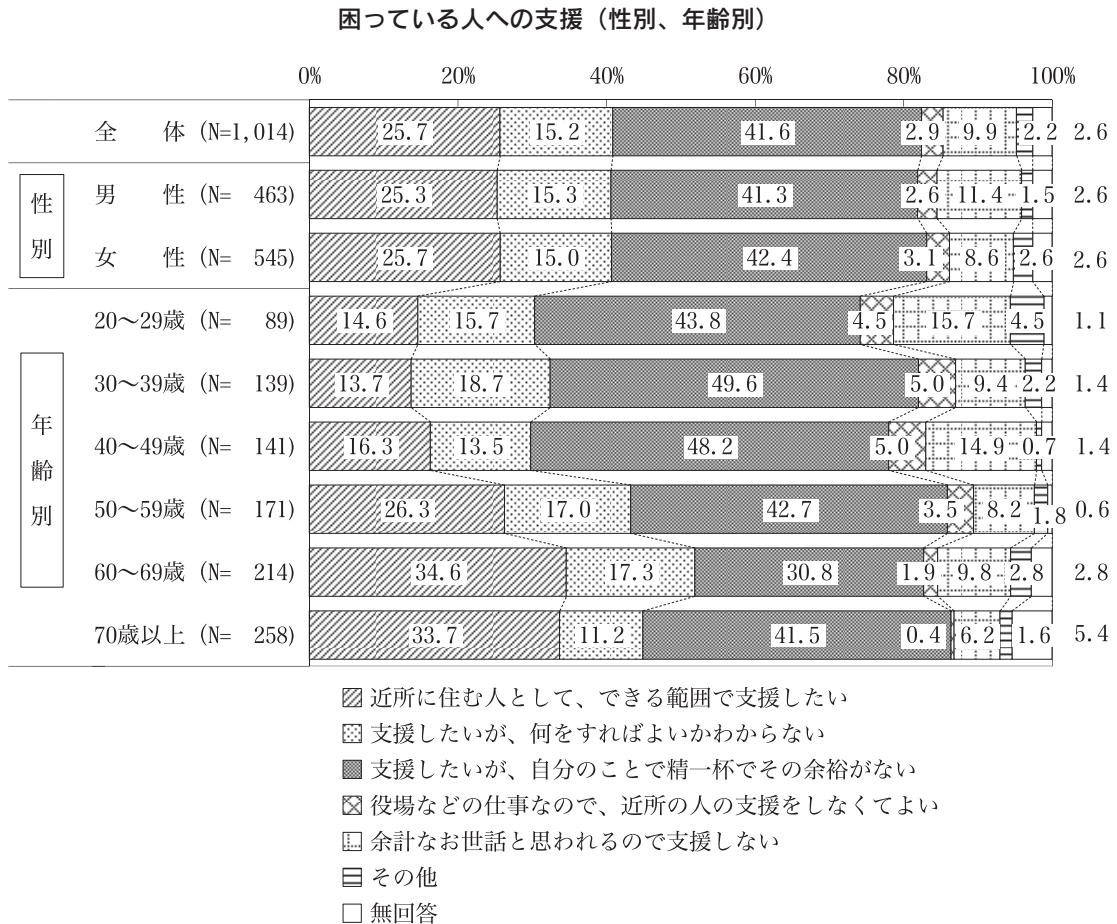
住民アンケートを実施したところ、住民の意識や考え方等について、次のようなことが見えてきました。

① 困っている人への支援

「近所に住む一人暮らしの高齢者、高齢者世帯、障がいのある方、子育て中の家族などで、困っている方に対して、日常生活上の支援について、あなたはどのように考えますか」という設問に対しては、「支援したいが、自分のことで精一杯でその余裕がない」が41.6%と最も高く、次いで「近所に住む人として、できる範囲で支援したい」(25.7%)、「支援したいが、何をすればよいかわからない」(15.2%)の順となっています。

性別でみると、男女で大きな差はありませんが、「余計なお世話と思われるので支援しない」は、男性が女性を2.8ポイント上回っています。

年齢別にみると差が大きく、「近所に住む人として、できる範囲で支援したい」は、年齢が高くなるほど割合が高くなる傾向にあり、60～69歳、70歳以上では30%を上回っています。



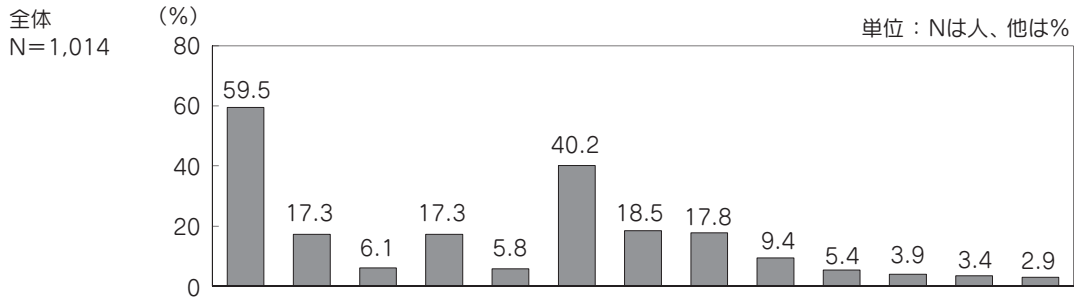
② 困りごとがあった場合の相談相手

介護や子育て、その他生活上の困りごとがあった場合の相談相手（家族・親族は除く）としては、「友人・知人」が59.5%と最も高く、次いで「役場」の40.2%となっています。そのほかは20%未満です。

性別にみると、「役場」は男性が女性より6.0ポイント高く、「友人・知人」は女性が男性より17.8ポイント高くなっています。

年齢別でみると、「友人・知人」は年齢が低いほど割合が高く、20～39歳で80%を超えています。逆に、「区長（常会長・組長）などの区役員」「社会福祉協議会」「地域包括支援センター」「民生委員・児童委員」は、年齢が高くなるほど割合が高くなっています。

困りごとがあった場合の相談相手（性別、年齢別、複数回答）



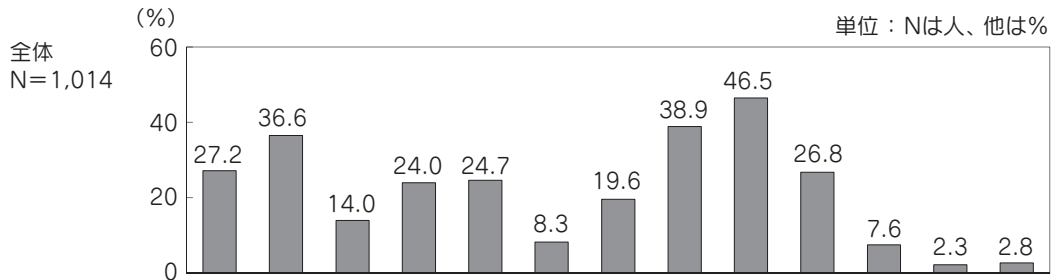
区分		N	友人・知人	近所の人	区長(常会長・組長)などの区役員	職場の同僚	民生委員・児童委員	役場	社会福祉協議会	地域包括支援センター	子育て支援センター	障害相談支援事業所	相談する人がいない	その他	無回答
性別	男性	463	50.1	15.3	7.8	18.4	7.8	43.4	19.2	16.4	9.3	6.3	5.0	3.5	3.5
	女性	545	67.9	18.9	4.8	16.5	4.2	37.4	18.2	18.9	9.5	4.8	3.1	3.1	2.2
年齢別	20～29歳	89	83.1	9.0	—	28.1	—	18.0	6.7	5.6	20.2	6.7	2.2	3.4	2.2
	30～39歳	139	81.3	17.3	2.2	34.5	1.4	28.8	5.8	4.3	22.3	3.6	1.4	6.5	1.4
	40～49歳	141	64.5	7.1	5.0	29.8	1.4	44.7	9.2	7.1	8.5	6.4	5.7	3.5	0.7
	50～59歳	171	58.5	19.3	5.3	22.2	4.1	55.0	21.1	22.2	9.4	5.3	4.7	2.9	1.8
	60～69歳	214	55.6	19.2	9.3	9.3	8.4	47.2	24.8	20.1	5.6	4.7	2.8	3.3	2.3
	70歳以上	258	40.7	22.9	8.9	0.8	11.6	36.4	27.9	30.2	2.3	6.2	5.4	1.6	6.2

③ 地域で安心して生活するために必要な支援

「あなた自身やあなたの家族が住み慣れた地域で安心して生活するために、どのような手助けやサービスがあると、とても助かると思われますか」という設問に対しては、「災害時の避難の手助け」が46.5%と最も高く、「急に具合が悪くなった時の手助け」「安否確認の見守り・声掛け」も30%以上となっています。

性別にみると、全体的に女性の割合が高く、「災害時の避難の手助け」以外は女性が男性を上回っています。

地域で安心して生活するために必要な支援（性別、年齢別、複数回答）



区分		N	話し相手や相談相手	安否確認の見守り・声掛け	い物	ごみ出しやちょっとした買い	ちよっとした力仕事	外出の手助け	通院や買い物などの送迎、手伝い	食事づくりや掃除、洗濯の配	食料品など生活必需品の宅配	急に具合が悪くなった時の手助け	災害時の避難の手助け	気軽にいける自由な居場所の提供	特に手助けは必要ない	その他	無回答
性別	男性	463	26.1	35.9	12.5	20.7	21.2	6.9	14.9	35.2	46.7	24.6	8.2	1.3	3.2		
	女性	545	28.1	37.1	15.2	26.4	27.5	9.4	23.5	41.7	46.1	28.6	7.0	3.1	2.4		
年齢別	20～29歳	89	24.7	34.8	9.0	16.9	23.6	6.7	20.2	32.6	58.4	40.4	13.5	1.1	1.1		
	30～39歳	139	21.6	40.3	11.5	26.6	18.7	7.9	18.7	42.4	56.1	36.0	6.5	5.0	0.7		
	40～49歳	141	25.5	31.2	6.4	19.9	22.0	5.7	17.7	39.7	55.3	24.1	5.7	2.1	0.7		
	50～59歳	171	31.0	43.9	21.1	24.0	33.3	11.1	27.5	39.2	53.2	22.8	5.8	—	4.1		
	60～69歳	214	28.0	36.0	13.1	23.8	24.3	7.9	21.5	39.7	43.0	27.6	6.1	2.3	1.9		
	70歳以上	258	29.1	34.1	17.4	27.5	24.4	8.9	14.3	38.0	31.4	20.9	8.9	2.7	5.4		

④ 「福祉」のイメージ(中学生アンケート)

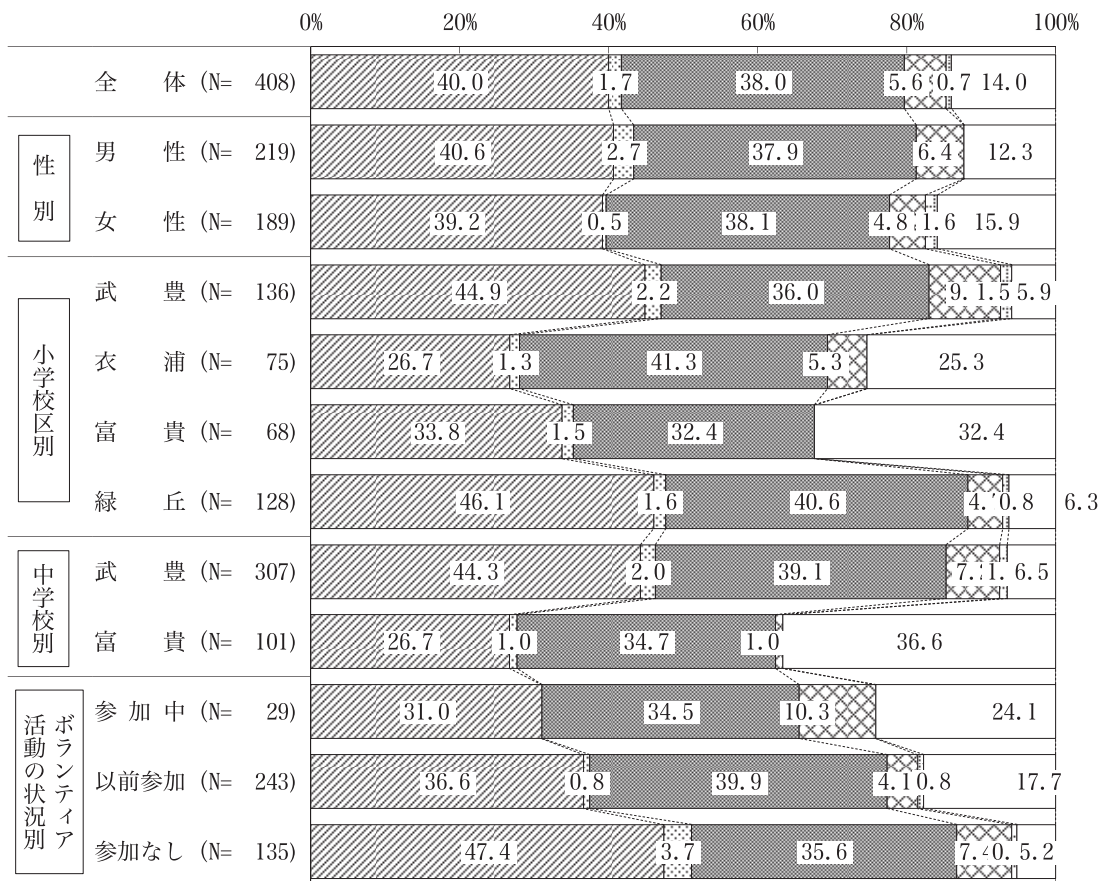
「あなたがイメージする『福祉』とは次のうちどれですか」という設問に対しては、「お年寄りや障がいのある方などを自分から手助けすること」が40.0%で最も高く、次いで「年れいや障がいにかかわらず、地域のみなどと支え合うこと」(38.0%)となっています。

小学校区別では、武豊と緑丘は「お年寄りや障がいのある方などを自分から手助けすること」が44%以上と高く、衣浦と富貴は「無回答」が25%を超えています。

中学校別では、武豊が「無回答」以外で富貴を上回っています。

ボランティア活動の状況別にみると、参加頻度が低くなるほど「お年寄りや障がいのある方などを自分から手助けすること」と「自分が行うことではなく、国や県、または町役場が行うこと」の割合が高くなっています。「参加中」の「無回答」の割合が高いことが特徴としてあげられます。

「福祉」のイメージ(性別、小学校区別、中学校区別、ボランティア活動の状況別)



- ▨ お年寄りや障がいのある方などを自分から手助けすること
- ▩ 自分が行うことではなく、国や県、または町役場が行うこと
- 年れいや障がいにかかわらず、地域のみなどと支え合うこと
- ▧ わからない
- ▤ その他
- 無回答

3 住民懇談会から集約された意見や課題

社会福祉協議会が主催する住民懇談会を活用して意見集約を行ったところ、次のとおり各自治会から様々な意見や課題が出されました。

地域交流	<ul style="list-style-type: none"> ● 新旧住民の交流が少ない ● 多世代での交流が少ない ● 話し合いの機会を持っていきたい ● 自治会への加入が少ない ● 気軽に集まる場所がほしい ● 近所付き合いが少ない
安心・安全	<ul style="list-style-type: none"> ● ひとり暮らしでも安心できるまちにしたい ● 昼も夜も安心して歩けるまちにしたい ● 外灯が少ない
生活環境	<ul style="list-style-type: none"> ● スーパーが遠く買い物が不便 ● 病院が少ない
移動	<ul style="list-style-type: none"> ● コミュニティバスの利用が不便 ● 車がないと不便 ● 公共交通機関までが遠い
高齢者支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 年寄り同士でも助け合いができる
子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 子どもが安全に暮らせるまちにしたい ● 子どもが少ない ● 子ども会に加入する人が少ない ● 子どもの遊び場が少ない
その他	<ul style="list-style-type: none"> ● 役員等の後継者のなり手が少ない

4 武豊町の地域生活課題

(1) 「互助」の充実

自治会や老人クラブ、子ども会等の加入率の低下や、組織の高齢化、活動する人の固定化等による役員等の担い手不足が顕著となっています。

また、住民アンケートから近所の困っている人への支援について、「支援したいが、自分のことで精一杯でその余裕がない」と回答した人が最も多くみられました。中学生アンケートの「福祉」に対するイメージでは「年れいや障がいにかかわらず地域のみんたと支え合うこと」と回答した生徒が多くみられました。

誰もが支援される立場になるということや、支援を必要とする人を早期発見することができるのは身近な地域住民であることを意識し、他人事を「我が事」に変える働きかけをする取組を行い、「互助」を充実していく必要があります。

(2) 包括的相談支援体制づくり

住民アンケートから困りごとがあった場合の相談相手として「友人・知人」に次いで、「役場」を回答した人が多くなっています。

支援につなげられる体制がなければ、自ら解決するか、気になりながらも声を上げることができないままにせざるを得ません。

住民が「互助」を推進していくためには、様々な課題に直面したときに、負担感を負うことなく、明らかになった課題に寄り添いながら活動が続けられるように、相談できる専門的な受け皿が必要になります。

「複合課題丸ごと」、「世帯丸ごと」、相談する先が分からない課題でも「とりあえず丸ごと」受け止める体制（包括的な相談支援体制）が求められます。

(3) 福祉領域を越えた多分野連携について

社会的孤立の深刻化、具体的には、家族や地域社会、職域といった中間集団とうまくつながれない人の問題が顕在化し、対象別の福祉制度では解決することが困難ないわゆる制度の狭間や複合的な課題を抱える世帯が増えてきています。

これらの複合・重層的な課題を抱える世帯を支援していくためには、高齢、障がい、子育てといった福祉分野にとどまらず、医療、保健、雇用・就労、司法、産業、教育、家計、権利擁護、多文化共生等、様々な分野でのつながりが必要になります。

(4) 支え合いの仕組みづくり

住民アンケートや住民懇談会でのアンケートで、「安否確認の見守り・声掛け」が安心して生活するために必要であると回答した割合が多く、また住民懇談会のような地域住民が集える場の必要性を挙げる意見もありました。

行政や社会福祉協議会、民生委員・児童委員、自治会等の既存の取組を生かしながら、さらに地域に暮らす住民をはじめ、ボランティア、NPO、事業者等の様々な主体による自主的な取組と、協働の取組によって支え合いの仕組みづくりを推進していく必要があります。

第3章 地域福祉の推進

1 基本理念と基本目標

(1) 基本理念

本町では、平成20年度に策定した「第5次武豊町総合計画」において、まちの将来像を「心つなぎ みんな輝くまち 武豊」と定め、その実現に向け「つなぐ」と「みんな」を合言葉にしたまちづくりを目指しています。

このことを基本として「第1次武豊町地域福祉計画」では、全ての人が住み慣れた地域で安心して暮らせる“福祉でまちづくり”を実現するため、以下のとおり基本理念を掲げました。本計画でもこの基本理念を継承し、計画の推進を図っていきます。

支え合い とともに築く ふれあいのまち武豊

地域の誰かが困ったときに、その問題を解決していくには、日頃からの“ふれあい”を通じて、一人ひとりが地域の課題やニーズに気付くことが必要です。

そのためには、本町で生活する“みんな”が、地域社会を構成する一員として、まちづくりに参加することが求められます。

この理念は、誰もが地域で安心して生活できるよう、公的な福祉サービスだけでなく、住民、関係団体、社会福祉協議会、行政等がお互いの役割で協働し、地域に根ざして助け合い、地域ぐるみで福祉を支えるまちづくり（地域共生社会の実現）のあり方を表現しています。

(2) 基本目標

本計画においては、基本理念を実現するため、第1次計画の基本目標を引き続き設定し、第2章で整理した主要な地域生活課題の解決に資する各種施策を展開します。

基本目標1 やさしい心にあふれるまち

あいさつやふれあいがコミュニティにあふれ、全ての住民が地域活動に参加できるまち。住民の意識醸成や地域活動の担い手を育み、地域全体で福祉を支えるやさしさと思いやりのあるまちづくりを進めます。

基本目標2 みんなでつくる安心安全なまち

住民による支え合い、見守り活動を進め、誰もが安心して安全な暮らしを送ることができるまちづくり。災害や犯罪に強い環境の整備を進めます。

基本目標3 誰もがいきいき暮らせるまち

身近な地域に集い、安心して相談できる窓口があり、健康づくりや、介護予防を効果的に取り組むことができるまち。誰もが趣味やスポーツ、文化活動、地域活動を通じて地域とのつながりを持ちながら、生涯を通しいきいきと暮らすことができるまちづくりを進めます。

(3) 施策体系

基本目標	基本施策	取組の方向性
1 やさしい心の あふれるまち	1 地域福祉を支える 人づくり	1 地域生活課題に取り組む意識醸成
		2 地域活動への参加促進
		3 地域福祉リーダーの育成
	2 情報が相互に伝わる 仕組みづくり	1 誰もが分かりやすい情報提供
		2 地域情報の共有と発信
	3 一人ひとりを認め合う 意識づくり	1 正しい理解を深めるための活動
		2 当事者活動の支援
	4 多分野協働・連携による まちづくりの推進	1 全ての人が参加・協働できる体制づくり
2 ボランティア・地域活動の充実		
2 みんなでつくる 安心安全なまち	1 支え合いの仕組みづくり	1 地域での見守り・支え合い活動の推進
		2 包括的な権利擁護体制づくり
	2 緊急・災害時に備えた 支援体制の推進	1 避難行動要支援者等の支援体制整備
		2 地域における防災力強化
	3 安心して外出できる まちづくり	1 交通・移動手段、施設環境等の整備
		2 犯罪を呼び込まない環境づくり
3 誰もがいきいき 暮らせるまち	1 地域交流の場づくり	1 世代間交流・気軽に集える場の創出
	2 健康づくり・生きがい づくり	1 介護予防・健康づくりの推進
		2 生きがい、活動・参加の場づくり
	3 多様な福祉ニーズに 対応した体制づくり	1 包括的相談支援体制の構築
		2 生活困窮者等に関する支援体制整備

2 具体的な施策

基本目標 1

やさしい心のあふれるまち

基本施策 1

地域福祉を支える人づくり

武豊町の現状と課題

ケース1

この地域に40年以上住んでいるAさんは、自治会の役員をしています。最近、近所に新しく住宅街ができたことから、自治会の加入や行事案内をしましたが、関心が低く、自治会に加入することさえもためらわれてしまいます。

- 参加すると大変だと聞いた。特に若者が少なく負担も大きいとか。(住民アンケート)
- 自治会に加入する人がどんどん減っている。(住民懇談会)

ケース2

70代のBさんは、ひとり暮らし。高齢になってきたこともあり、今後の生活に不安を感じています。来年には自治会の役員が順番で回ってきますが、十分にその役割を担えるかどうか心配なため、これを機に自治会を抜けようかと考えています。

- 近所のお年寄りが「役がまわってきてもできないから抜けようかな」と悩んでいました。(住民アンケート)
- 高齢になって組長の仕事ができるか不安です。(住民懇談会)

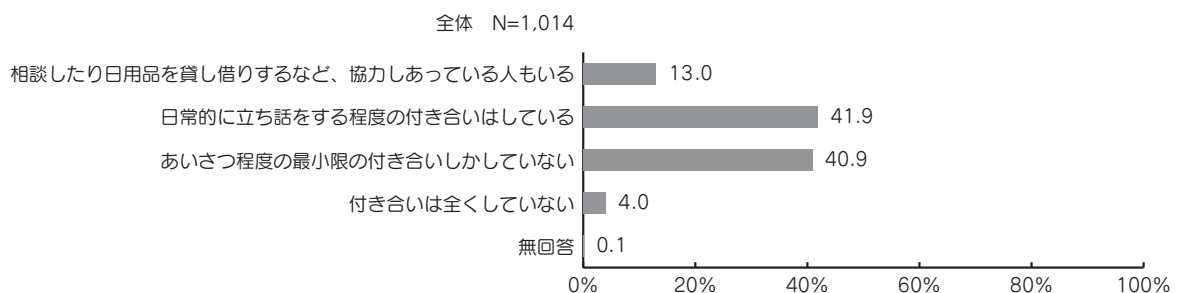
ケースの紹介について

本章では、本計画の施策等を示すにあたって、19個のケースを掲載しています。これは他人事になりがちな地域生活課題をできるだけ「我が事」と考えていただくよう示したものです。

これらの掲載事例は、実際に本町であった出来事を対象者が特定されないようプライバシーに配慮の上、一部改編して記載しています。

○社会構造の変化や少子高齢・人口減少社会が進展する中で、自治会の加入率や行事参加率の低下は深刻化しています。住民アンケートにおいて、地域力の基盤となる「近所付き合い」についておたずねしたところ、「日常的に立ち話をする程度の付き合いをしている（41.9%）」「あいさつ程度の最小限の付き合いしかしていない（40.9%）」がほぼ同等。「相談したり日用品を貸し借りするなど、協力しあっている人もいる（13.0%）」の割合が低くとどまっていることから、自治会が本来有していた地域の相互扶助機能の低下は明らかです。

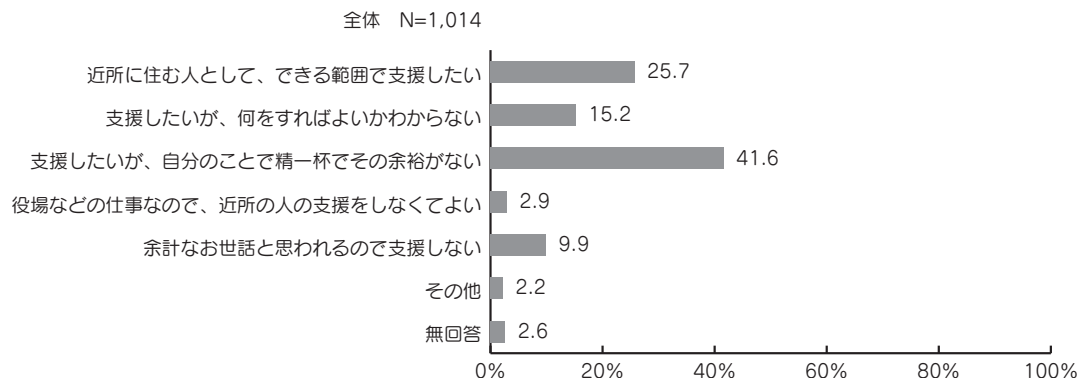
【住民アンケート結果】 近所付き合い



○住民懇談会においても、地域のつながりの希薄化やあいさつがなくなってきたことを憂う声がありました。

○一方で、住民アンケートによると、近所に困っている人がいた場合の支援について、「近所に住む人として、できる範囲で支援したい」「支援したいが、何をすればよいかわからない」と回答した人も多く、地域での支え合いの重要性を認識している人は多いことがうかがえます。このような人材を担い手として発掘し、様々な活動に気軽に参画してもらうことが大切です。

【住民アンケート結果】 困っている人への支援



取組の方向性

1. 地域生活課題に取り組む意識醸成

他人事になりがちな地域づくりを、地域の人たちが「我が事」として主体的に取り組んでいけるような意識づくりを行います。

取組主体	内 容	関係部署等
住 民	<p><住民の声：住民懇談会></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地域で話し合いの場があれば参加する。 	
社 協	<ul style="list-style-type: none"> ● 自治会単位でどのような地域に住みたいか話し合える場をつくります。 ● 武豊町にある具体的な地域生活課題やその解決につながっている活動を広報等で紹介します。 	
行 政	<ul style="list-style-type: none"> ● 自治会活動の重要性や必要性について広報・周知を行います。 	総務課
	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域には、様々な生活課題を抱えた人が身近に暮らしていることを理解するきっかけをつくるため、福祉に関する取組や情報を紹介し、福祉意識の醸成に努めます。 	福祉課

2. 地域活動への参加促進

自分たちが暮らしたい地域を考えると主体的・積極的な姿勢をつくるために、気軽に参加できる場づくりを支援します。

取組主体	内 容	関係部署等
住 民	<p><住民の声：住民アンケート></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 気軽にボランティアできる仕組みがあれば、私も参加してみたいです。 	
社 協	<ul style="list-style-type: none"> ● 関係団体等と協力をして、気軽に・楽しく・やりがいのある地域活動等の取組を進めます。 	
行 政	<ul style="list-style-type: none"> ● 住民がまちづくりについて興味を持てるよう、様々な媒体や機会を通じた広報や講座等を行います。 ● 地域住民の交流参加の促進と連帯感の醸成を図るため、各自治会に対し、引き続き地域活動推進交付金を交付します。 	企画政策課

3. 地域福祉リーダーの育成

地域生活課題の解決に向けて中心的に関わるキーパーソンの多くは、様々な活動を通じて得た知識・経験を生かし、多方面で活躍をしています。様々な研修や事業を通じて、地域福祉リーダーの育成を行います。

取組主体	内 容	関係部署等
住 民	● 講習会や研修会に積極的に参加します。	
社 協	● 各種福祉団体、ボランティアを対象にした地域生活課題に関する研修を行います。 ● 「次世代育成プロジェクト※2」による若者世代、また団塊の世代等、ライフステージに合わせた活動のきっかけづくりを行い、幅広い年代層でのリーダー育成に貢献します。	
行 政	● 防災リーダーや青少年リーダー、協働のまちづくりに関わる人材等を養成するための講座や、憩いのサロンボランティアに対する研修等、子どもから高齢者まで幅広い世代を対象として研修会等を開催し、地域福祉リーダー等の人材育成や発掘を行います。	防災交通課 企画政策課 福祉課 生涯学習課 関係各課

基本施策の達成に向けた数値目標

1. 地域生活課題に取り組む意識醸成

【住民アンケート結果】「困っている人への支援」について下表のとおり回答した人の割合

近所に住む人として、できる範囲で支援したい（25.7%）	計40.9%
支援したいが、何をすればよいかわからない（15.2%）	
次回住民アンケート実施時⇒ 45.0%	

※次回の住民アンケート実施については、平成33年または平成34年を予定

※2：第1次計画提案事業。中高生を対象に地域活動の参加機会を提供し、地域における若者世代の人材育成を図ることを目的とする。

武豊町の現状と課題

ケース3

Cさんは、介護が必要になった高齢の父親のため、定期的に通院に同行しています。最近、車いすでの移動介助が必要になってきたため、自動車の乗降介助時に大変苦労しています。そのことを友人に話したところ、車いすに乗ったまま乗降できる福祉車両が無料で借りられることを知りました。

○支援が必要になってから慌てることのないよう、現状の制度や問題点について情報発信して頂けたら良いかと思えます。(住民アンケート)

ケース4

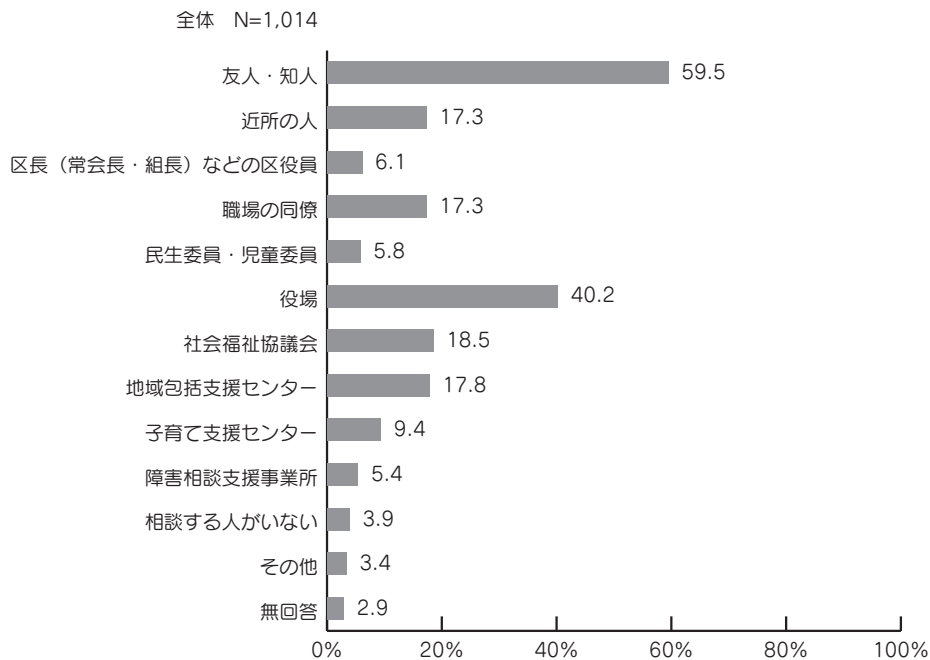
Dさんは、仲間たちと一緒にボランティア活動を行っています。自分たちの取組をもっと多くの人に知ってもらい、参加者や協力者を増やしたいと考えていますが、幅広く大勢の人たちに伝える方法がありません。そんなある日、たまたま参加した地元の集会で自分と同じような活動を実施している人に出会い、同じような悩みを抱えていることを知りました。

○武豊町で自分たちと同じような活動をしている団体があるのは知らなかった。同じような活動をしている人と情報共有できるといい。(生活支援WG)

○福祉サービスや生活に関わる様々な情報は、インターネットや広報等、様々な媒体を通じて発信されています。しかし、高齢者や視覚障がいのある人、聴覚障がいのある人等には、十分に情報が伝わっていないといった現状があります。

○住民アンケートの結果によると、生活上の困りごとがあった場合の相談相手としては、「友人・知人」が最も多くなっていることから、自分の身近な相手に相談をする傾向にあると言えます。このことから、例え困っている人自身が情報を把握していなくても、周囲から口コミで情報を得ることができれば有用な情報伝達手段になると言えます。また、最近では困ったことがあった場合は、インターネットで検索するということも多くなっています。

【住民アンケート結果】 困りごとがあった場合の相談相手（複数回答）

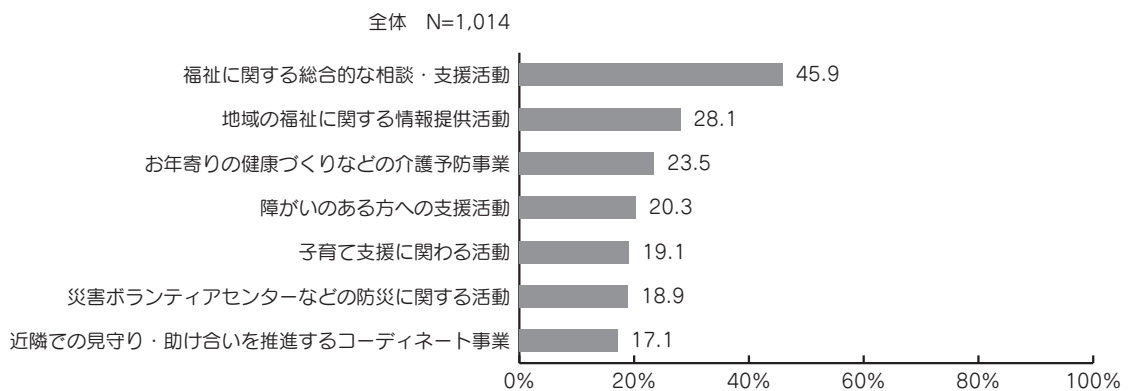


○本町では、範囲や規模は様々なが、地域生活課題の解決に向けた様々な生活支援活動の取組が実践されています。しかし、これらの周知、さらにはお互いの活動について共有する術は限られており、活動が広く住民に認知されづらい、現状・課題が共有されず、活動の向上・改善につながりづらいといった課題があります。

○住民アンケートで社会福祉協議会に対してどんな事業を望むかおたずねしたところ、「福祉に関する総合的な相談・支援活動」に次いで、「地域の福祉に関する情報活動提供」が挙げられていることから、情報提供のあり方を考える必要があります。

【住民アンケート結果】

武豊町社会福祉協議会に期待する事業（3項目まで回答可。上位7項目のみ抜粋）



取組の方向性

1. 誰もが分かりやすい情報提供

生活や緊急時の情報は、その性質上、必要とする人に適切かつ正確に伝わることを求められます。既存の情報提供の方法を活用しながら、必要な情報が伝わる仕組みづくりを行います。

取組主体	内 容	関係部署等
住 民	<ul style="list-style-type: none"> ● <住民の声：生活支援WG> ● 気になる人のもとへ訪問して情報を伝えます。 	提案1
	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域情報紙等を作成する場合は、把握している情報を提供します。 	提案2
社 協	<ul style="list-style-type: none"> ● 手話や要約筆記(パソコン要約)、音訳ボランティア等の養成を通じて、情報が届けられる人材を育成します。 	提案1
	<ul style="list-style-type: none"> ● 広報等では情報が伝わりにくい高齢者や障がいのある人には、福祉の専門職等を介して情報伝達できるように努めます。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 様々な事業やイベントの場を利用して、生活に関わる様々な情報を提供します。 	
行 政	<ul style="list-style-type: none"> ● 広報やホームページ、ケーブルテレビ、各種配布物等を通して、まちの情報を広く発信します。 	関係各課
	<ul style="list-style-type: none"> ● 広報が全住民に見ていただけるように努めます。 	秘書広報課
	<ul style="list-style-type: none"> ● 「暮らしの便利本」を活用し、各種手続きや行政・地域情報を届けます。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 手話通訳や要約筆記等の情報保障、外国語表記によるリーフレット等、対象者に適した情報提供を行います。 	企画政策課 福祉課
	<ul style="list-style-type: none"> ● 緊急時の情報伝達が適切に行えるよう、無線やメール等の伝達手段の充実を図ります。 	防災交通課

※提案の内容については、P69～71に記載しています。

2. 地域情報の共有と発信

みんなが暮らしたいまちづくりを進めていくためには、分野を問わず地域における様々な活動が有機的につながっていくことが重要です。お互いの活動領域を尊重しつつ情報を共有することで、情報の価値は高まり、地域活動全体の活性化につながります。地域にある様々な活動を見つけ、情報発信を行っていきます。

取組主体	内 容	関係部署等
住 民	<p><住民の声：住民懇談会></p> <ul style="list-style-type: none"> ● いろいろな話が聞けて勉強になった。今後もこのような機会があれば参加したい。 	
社 協	<ul style="list-style-type: none"> ● 社会福祉協議会の広報「たけとよのふくし」やホームページを活用し、武豊町にある地域生活課題や活動等の身近な記事を掲載します。 ● SNS^{*3}の利用による、双方向の情報交換方法を検討します。 	
行 政	<ul style="list-style-type: none"> ● 協働のまちづくり懇談会を開催し、住民、ボランティア、NPO^{*4}等と情報交換を行います。 ● 生活支援等にかかるサービスの体制整備のため、協議体を設置し、多様な主体間の情報の集約・共有を図ります。 ● SNS等を利用した情報の共有と発信について検討します。 	<p>企画政策課</p> <p>福祉課</p> <p>秘書広報課</p>

※3：ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略。インターネットを利用して個人間のコミュニケーションを容易にする仕組み。代表的なものでは、TwitterやFacebookがある。

※4：公益に資するサービスを提供し、営利を目的としない団体。

武豊町の現状と課題

ケース5

Eさんには、70代になる認知症の母親がいます。ここ最近、母親が近所の畑に勝手に入り込んだり、指定された場所以外にゴミ捨てをする等して、苦情を言われることが続きました。Eさんは、母親が認知症であることを近所の人に理解してほしいと思う反面、恥ずかしいと感じ、またどのように伝えたらいいのかわかりません。

○近所の人には、「自分の家族が認知症なので、何かあったら連絡をください。」
くらいのことを伝えられるといい。(住民アンケート)

ケース6

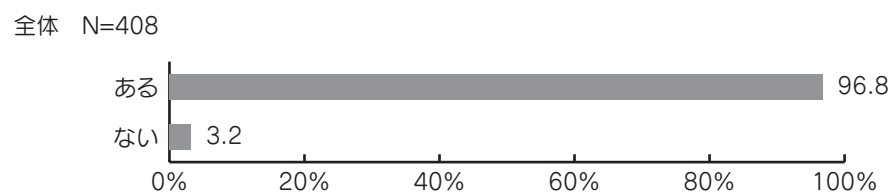
腎臓に持病があるFさんは、人工透析を週3回行っており、身体障害者手帳を所持しています。長く歩くと息切れや貧血が起こりやすいため、自動車以外に出た際には車いすマークを掲示した上で、身体障害者用の駐車スペースを利用します。先日、スーパーへ買い物に出かけた際、「そこは健常者は、停めてはいけません。車いす利用者が使う場所だ！」と通りがかった人に苦情を言われ、悲しい思いをしました。

○イヤーマフ（聴覚過敏に対処するため耳をふさぎ遮音する道具）をしてる子や、車いすの人をジロジロ見るのではなく、積極的に手助けしてもらえる武豊町になってほしい。(住民アンケート)

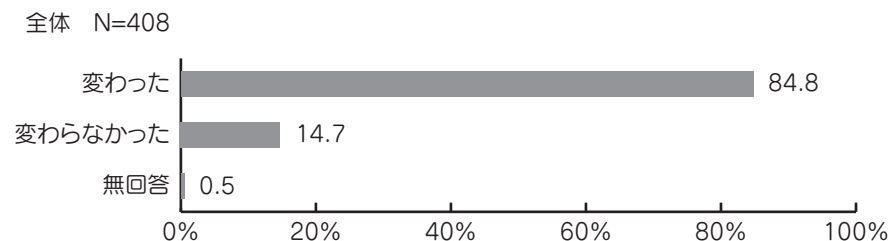
○目の前に困っている人がいれば力になりたいと思う人は大勢います。地域や社会の中で緩やかな関係を持ちながら、「お互い様」という関係性をつくり、お互いの存在を認め合いながら各々が役割を果たしていくことが大切です。一方で社会的排除や差別・偏見がないとは決して言えません。

○これまで高齢者や障がいのある人の理解を深めるため、様々な団体、NPO等が啓発活動を行ってきました。中学生を対象にしたアンケート調査からも、福祉教育を経験したことにより意識が「変わった」という人が84.8%を占めており、福祉教育の有用性が分かります。

【住民アンケート結果（中学生）】 福祉を学んだ経験



【住民アンケート結果（中学生）】 福祉を学んだ後の意識の変化



○近年では、高齢や障がいという枠組みにとどまらず、ひきこもりや生活困窮、LGBT^{※5}、外国籍の方等、地域の中で生活のしづらさを抱えている人たちがいることが、社会的に認知されるようになりました。こういった様々な対象者への理解を深めていくとともに、対象者が単に「支えられる側」としてではなく「支える側」として、様々な活動にも参画しやすい環境づくりも必要です。

※5：同性愛者や両性愛者等を示す英単語の頭文字をとった略称。性的少数者の総称として使われる。

取組の方向性

1. 正しい理解を深めるための活動

「生活のしづらさ」は、心身機能の低下や喪失のみが原因ではなく、その人の住む生活環境、抱えている課題、受けている支援によって異なります。一人ひとりがお互いの生活を知るとは差別や偏見、社会的排除をなくし、正しい理解を深めることにつながります。

取組主体	内 容	関係部署等
住 民	<p><住民の声：住民アンケート></p> <ul style="list-style-type: none"> ● お年寄りや赤ちゃん、障がいのある人との接点があれば違った視点が生まれる気がする。他人事という意識を変えたい。 	
社 協	<ul style="list-style-type: none"> ● 障がいや高齢者の枠組み中心の福祉教育にとどまらず、「社会的包摂^{※6}」の視点に基づいた福祉教育プログラムを検討し、地域や学校の中で展開していきます。 ● 福祉教育の実施にあたっては、体験や知識習得といった啓発だけではなく、お互いの人間関係づくりや地域生活課題の共有・解決が図れるプログラムをつくります。 ● 地域生活課題の学習や研修機会の提供にあたっては、社会福祉法人やNPO等と協力して行います。 	
行 政	<ul style="list-style-type: none"> ● 認知症サポーター養成講座の開催や、知多南部地域自立支援協議会と協働した障がい者理解のための取組等、福祉に対する理解を深める活動を行います。 ● 障害者差別解消法^{※7}についての周知・啓発を行います。 ● 小・中学生に対して、いのちの教育や福祉の視点を取り入れた防災教育を引き続き実施します。 ● 障がいのある児童・生徒や言葉や習慣に違いがある外国人児童・生徒のために、関係機関等と連携し、安心して学校生活を送れるよう対策を進めます。 	<p>福祉課</p> <p>防災交通課 学校教育課</p> <p>学校教育課</p>

※6：社会的排除と反対の概念で、排除されがちな社会的に弱い立場の人も社会の一員として、共に支え合う考え方。ソーシャル・インクルージョンともいう。

※7：正式には「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」。差別の禁止を基本原則とし、不当な差別的取扱いの禁止、合理的配慮の提供等について定めている。

2. 当事者活動の支援

私たちは介護者となったときや大病を患ったとき、子育て中等、生活環境やライフステージの段階において不安や悩みを抱えることがあります。こういった当事者同士が集い仲間づくりをすることは、思いや課題を共有し、お互いの不安を和らげることにもつながります。差別や偏見をなくしていくためには、当事者自身が自分の困りごとを地域に伝えたり、助けを求められるようになる環境づくりも必要です。

取組主体	内 容	関係部署等
住 民	● 不安や悩みを抱えたときに、当事者活動等があれば参加します。	
社 協	● 各種福祉団体の事務局として活動を支援します。 ● 住民が新たな当事者組織を立ち上げる場合には、様々な形でサポートを行います。 ● 当事者から上がってきた声を地域に向けて発信し、地域全体の課題として考えてもらえる土壌づくりを行います。	
行 政	● 介護者のつどいや家庭介護教室等を開催し、悩みや不安を地域で支え合うきっかけづくりを推進します。 ● 各種福祉団体や当事者組織 ^{※8} 等の活動について支援を行います。	福祉課 福祉課 子育て支援課

基本施策の達成に向けた数値目標

1. 正しい理解を深めるための活動

【住民アンケート結果（中学生）】

『福祉』のイメージ』について下表のとおり回答した人の割合

年齢や障がいにかかわらず、地域のみんなで支え合うこと	38.0%
次回住民アンケート実施時⇒ 50.0%	

※8：家庭介護者や同じ難病のある人、子育て中の親等、特定の体験を共有している人たちが集まった組織。お互いの悩みや心配ごとを話し合い、情報交換を行い、ときには周囲に対しての啓発活動を行う。自助グループと言うこともある。

武豊町の現状と課題

ケース7

Gさんは、仲間と一緒に地域の高齢者を対象にした会食会を開いています。もっと多くの人に参加してほしいと思っていますが、会場の利用料や材料費等を賄う資金が十分でないため、これ以上の活動拡大ができずに悩んでいます。

○ミニデイサービスを町内6か所で開催しているが、開催案内は口コミ。食事代、会場利用料を含め全て賄わなくてはならず、やりくりが大変。(生活支援WG)

○様々な事業を行う上で採算が合わず、資金不足で断念することも。活動PRも十分にできない。(生活支援WG)

ケース8

Hさんは、退職後に地域に住む同世代の仲間たちとボランティアグループを立ち上げ、地域で行われる様々な活動に協力してきました。設立から10年が経ち、メンバーも高齢化。新しく加入するメンバーも増えないことから、グループの解散を考えています。

○サロンのボランティアをやっているが、新しいメンバーが集まらない。(生活支援WG)

○シルバー人材センターの会員が減少している。高齢者から生活に関わるサービスの依頼も多いが、会員が足りず内容に十分応じることができない。(生活支援WG)

- 地域生活課題に対しては、行政による公的な福祉サービス（フォーマルサービス）のみで対応することは困難になっています。基本的な課題は公的サービスで対応するという原則を持ちつつも、ときにはボランティアや地域活動といったインフォーマルサービスの活用も課題解決には必要です。
- 本町でも様々な団体やNPO、ボランティア等が地域生活課題解決に向けた取組を行っていますが、ヒト、モノ、カネ、ノウハウといった点で事業実施・継続に苦慮している実態が生活支援WGの意見からも明らかになりました。
- また、高齢の親と働いていない独身の50代の子とが同居する世帯（いわゆる「8050」）、介護と育児に同時に直面する世帯（いわゆる「ダブルケア」）、様々な課題が複合して生活が困窮している世帯等、複合・重層的な課題を抱える世帯を支援していくためには、高齢、障がい、子育てといった福祉分野にとどまらず、医療、保健、雇用・就労、司法、産業、教育、家計、権利擁護、多文化共生等、様々な分野でのつながりが必要になります。

取組の方向性

1. 全ての人に参加・協働できる体制づくり

多様・複合的な課題を解決できるよう、住民や民間事業者、社会福祉法人、民生委員・児童委員といった構成員にとどまらず、福祉の枠にとられない様々な分野がつながりを持ち、お互いの活動領域を踏まえながら、協働してまちづくりが行える体制づくりを進めます。

取組主体	内 容	関係部署等
住 民	<ul style="list-style-type: none"> ● 様々なまちづくり活動に参加します。 	
社 協	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域生活課題に基づく事例を提供し、対話・協議の場づくりを行います。 ● 社会福祉協議会が有するつながりやネットワークを生かし、企業も含めた福祉分野以外の協働による事業を行います。 ● 地域生活課題の解決に向けた取組を行う団体等について、公開プレゼンテーションによる活動費助成を行います。 	
行 政	<ul style="list-style-type: none"> ● 住民、地域、行政の連携・協力を深め、地域で共に支え合う緩やかなネットワークづくりや協働のまちづくりを進める体制、仕組みを整えます。 ● NPOやボランティア団体と行政の協働体制を整えます。 ● 地域生活課題に基づいて関係者が対話や協議ができる体制づくりを行います。 	企画政策課 福祉課 子育て支援課

2. ボランティア・地域活動の充実

少子高齢化、人口減少により担い手不足が懸念される中でも、ボランティアによるまちづくり活動の重要性は変わりありません。福祉に限らず、環境保護や国際交流、芸術等、地域づくりにつながる様々な活動機会の提供やコーディネート機能、活動拠点の充実を図っていきます。

取組主体	内 容	関係部署等
住 民	● ボランティアやまちづくりに関する講座に参加します。	
社 協	● 多様なボランティア講座や各種交流会を開催し、ボランティア活動の普及を行います。	
	● ボランティアのマッチング機能を強化するため「ボランティアコーディネーター」の養成を行います。	
	● ボランティア・地域活動を支援するためボランティア活動保険の加入促進を行います。	
	● ボランティアを通じたまちづくりが進められるよう関係機関と協力をして機能拡充を検討します。	
行 政	● 公共施設をボランティアや地域づくり活動の場として提供します。	関係各課
	● ボランティア・地域活動の啓発を行うため、広報等での情報提供を引き続き行います。	
	● 社会福祉協議会が運営するボランティアセンターの活動を支援します。	福祉課
	● 生涯学習だより「カルチャー&スポーツ」を発行し、地域で活動している様々な分野のサークルやボランティア団体を紹介します。	生涯学習課

基本施策の達成に向けた数値目標

2. ボランティア・地域活動の充実

【住民アンケート結果】

「ボランティア活動への参加」について下表のとおり回答した人の割合

参加している	23.0%
次回住民アンケート実施時⇒	30.0%

基本目標2

みんなで作る安心安全なまち

基本施策1

支え合いの仕組みづくり

武豊町の現状と課題

ケース9

地域で長年に渡り民生委員・児童委員を務めているIさんは、ひとり暮らし高齢者の見守り訪問活動をしています。ここ数年、急激に対象となる高齢者の方が増え、訪問活動自体に負担を感じるようになってきました。地域の人にも見守りに協力してほしいとは思っていますが、個人情報保護の義務があるため、安易に情報提供をすることもできずどうしたものか悩んでいます。

○地域と連携した活動がしたいが個人情報の問題もあり難しい。(生活支援WG)

ケース10

Jさんの隣には、高齢の父親と知的障がいのある50代の子どもの2人世帯が住んでいました。半年ほど前に急に父親が他界し、息子が一人になりました。テレビの音や電気はついているため住んでいる様子がありますが、洗濯やごみ出し等をしている気配はありません。回覧板を持って行っても、息子は出てこないため気になっています。

○本当に助けてもらいたいのに、SOSを求めず暮らしている人もいるのではないかと思います。(住民アンケート)

ケース11

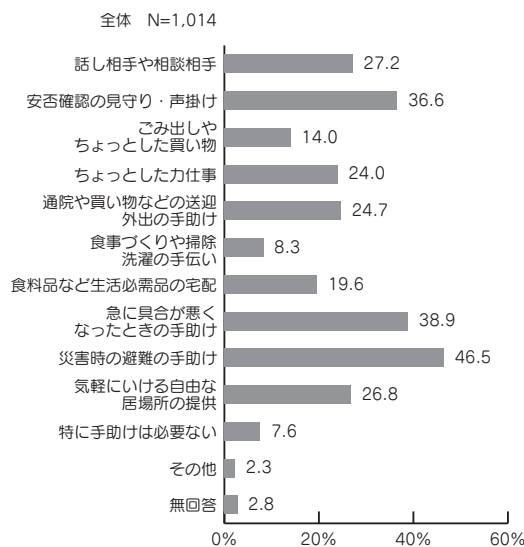
Kさんには、ひとり暮らしをしている高齢の父親がいます。ある日、父親宅の近隣の人から「いつも開いている雨戸が閉まったままで、新聞紙も取り込まれていないみたいです」と連絡がありました。慌てて父親のもとを訪ねると、寝室の布団で吐血をして動けない父親を発見。救急搬送をされ、一命を取り留めました。

○ひとり暮らしの人には週1回程度、安否確認等をした方がいいと思います(住民アンケート)

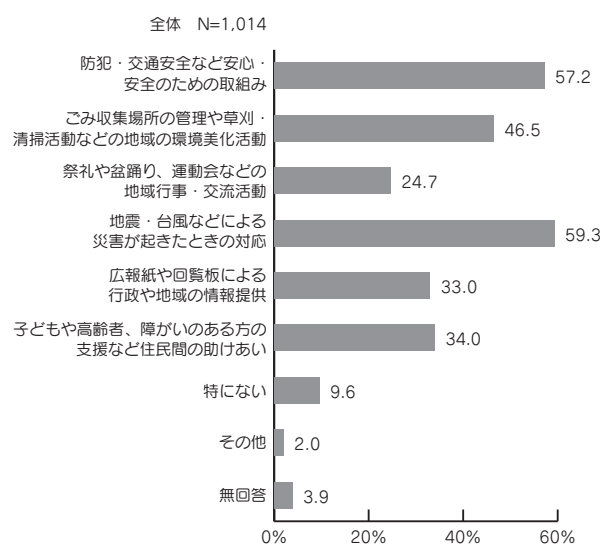
○地域には、民生委員・児童委員やボランティア等、見守りや支え合い活動に尽力している人たちが大勢いますが、地域生活課題が多様化・重層化する中で対象者も増加し、全ての課題に対応していくことは困難な状況にあります。

○住民アンケートで、地域で安心して生活するために必要な支援についておたずねしたところ、「安否確認や見守り・声掛け（36.6%）」の割合が多く、また、自治会に期待する役割についても、「子どもや高齢者、障がいのある方の支援など住民間の助けあい（34.0%）」が高い割合を示しており、地域での支え合いの必要性を感じる意見が多くあります。

【住民アンケート結果】
地域で安心して生活するために必要な支援
（複数回答）



【住民アンケート結果】
自治会に期待する役割（複数回答）



○一方で、これらの住民の見守り・支え合い活動が安心して行えるようにするためには、専門的なバックアップ体制が必要です。特に、認知症高齢者や知的障がい、精神障がいのある人も増加傾向にある中で、これら判断能力が十分でない人たちが日常生活で不利益を被らないよう、本人にかわって財産管理や福祉サービスの利用支援を行う、**成年後見制度**^{※9}や**日常生活自立支援事業**^{※10}等に適切かつ迅速につなげられる体制づくりが求められます。

※9：判断能力が不十分な人の権利を保護するため、契約締結や取消等の法律行為を代理人が行う制度。制度利用決定や代理人の選任は家庭裁判所への申し立てにより行われる。

※10：判断能力が低下した人の福祉サービス利用や日常的な金銭管理を支援するため、本人との契約に基づき行う事業。市町村の社会福祉協議会が窓口となり実施している。成年後見制度と異なり本人との契約により支援を行い、行える支援範囲も限定される。

取組の方向性

1. 地域での見守り・支え合い活動の推進

支援が必要とする人を早期発見することができるのは身近な地域住民です。地域の人たちが見守り、発展的に支え合い活動を行っていけるための体制づくりを進めます。

取組主体	内 容	関係部署等
住 民	<p><住民の声：生活支援WG></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「気になるmap」を作成し、近隣で気になる人の情報を把握します。 	提案1
	<ul style="list-style-type: none"> ● 近所で顔見知りの関係であれば、買い物の手伝いをします。 	提案2
	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の中で「特技台帳」をつくり、講師として特技の提供をします。 	提案3
社 協	<ul style="list-style-type: none"> ● 「見守り隊活動^{※11}」等の見守り・支え合い活動を住民や町、関係団体とともに進めます。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域マップづくり等の取組を行い、地域の把握を行います。 	
行 政	<ul style="list-style-type: none"> ● 配食サービス事業や高齢者世帯見守り収集事業等の生活支援に関する事業を推進します。 	福祉課
	<ul style="list-style-type: none"> ● 住民や民生委員・児童委員やボランティア、地域見守り協定の協力団体、福祉専門職等による見守り活動が重層的に行われるよう体制整備に努めます。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 生活支援コーディネーター^{※12}を配置し、関係者とともに生活支援にかかるサービスの開発・検討等を行います。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ● ヘルプカード^{※13}の活用と認知度向上の取組を実施します。 	

※11：第1次計画提案事業。地域での見守りが必要な人に、憩いのサロンボランティアを中心とした見守り隊が自宅を訪問し、安否確認と話し相手となる活動。

※12：介護保険制度により市町村に配置が義務づけられた専門職。主に高齢者を対象とした生活支援サービスの開発やマッチング、関係者のネットワーク構築の役割を担う。

※13：障がいのある人が携帯し、日常の場面で困ったとき、災害や緊急のときにまわりの人に支援を求めるきっかけをつくるカード。

2. 包括的な権利擁護体制づくり

認知症高齢者や知的・精神障がいのある人等が日常生活の中で不利益を被らないために権利を擁護していくことが必要です。判断能力が十分でない人たちが安心して暮らしていけるよう、虐待や消費者被害を早期発見・早期対応するとともに、財産管理やサービス利用支援等、迅速に対応できる体制づくりを進めます。

取組主体	内 容	関係部署等
住 民	● 虐待や消費者被害を受けているケースを発見したときは、速やかに関係機関に連絡します。	
社 協	● 日常生活自立支援事業の利用促進を図るため、事業周知を広報等を活用して行います。 ● 消費者被害に関する啓発講座を開催します。 ● 日常生活自立支援事業や成年後見制度の理解・普及を図るため、知多地域成年後見センターが実施する研修会に協力します。	
行 政	● 住民や関係者に対し、権利侵害に関する理解の普及に努め、虐待や消費者被害等の権利侵害を発見した際の通報先の周知、被害予防の啓発を行います。 ● 知多地域成年後見センターに法人後見、相談支援、普及啓発等の業務を知多地域5市5町共同で引き続き委託します。	福祉課 子育て支援課 産業課 福祉課

基本施策の達成に向けた数値目標

1. 地域での見守り・支え合い活動の推進

【住民アンケート結果】

「参加したいボランティア活動」について下表のとおり回答した人の割合

一人暮らし高齢者への声掛けや見守り、ごみ出しなどの支援活動	26.0%
次回住民アンケート実施時⇒	30.0%

武豊町の現状と課題

ケース12

足が不自由なLさんは、ひとり暮らし。最近、大規模災害が起きるたびに避難所の様子がテレビで報道されるのを見ると、「自分は一人で避難できるのか、避難所で生活できるのか」といった不安が頭をよぎります。

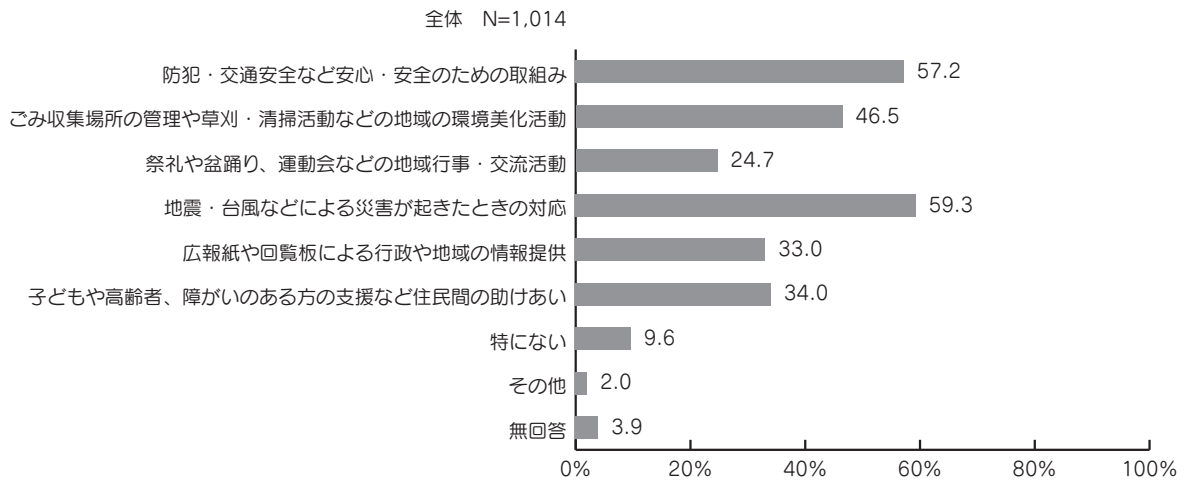
○災害時、高齢者・子ども・障がいのある人がどこに、どのように避難したらよいか、分かりやすく教えてもらいたい。(住民アンケート)

○東日本大震災や、各地で発生している激甚災害等の様子を目の当たりにすることで、災害時への対応等の関心は高まっています。国においても、東日本大震災の教訓を踏まえ、災害対策基本法の改正が行われ、これに基づき避難行動要支援者^{※14}避難支援制度が始まりました。

○住民アンケートによると、自治会に期待する役割の中で「地震・台風などによる災害が起きたときの対応」との回答が最も多くなっています。地域のつながりが希薄化していく中においても、災害時の取組は、地域での支え合いが重要であるという認識が強いことがうかがえます。

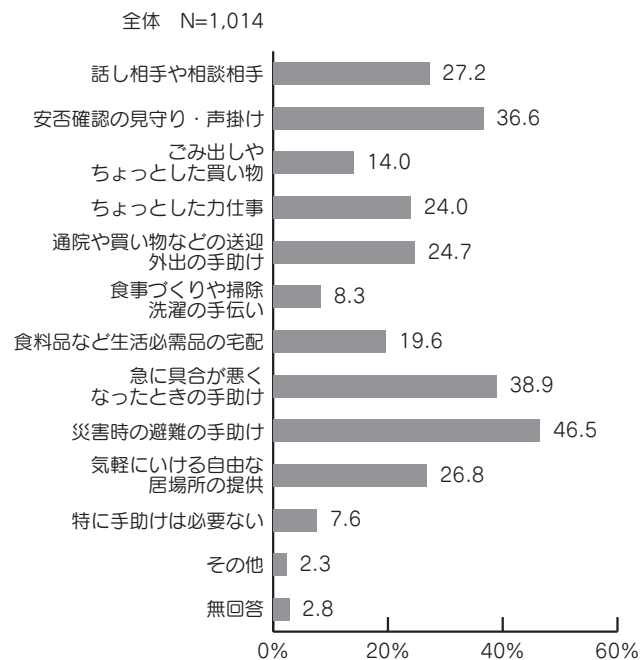
※14：災害時に支援が必要な高齢者、障がいのある人等のこと。災害対策基本法改正により、「災害時要援護者」から「避難行動要支援者」に名称が変更になっている。

【住民アンケート結果】 自治会に期待する役割（複数回答）



○また、住み慣れた地域で安心して生活するために、どのような手助けがあると、助かるかという設問では「災害時の避難の手助け」が最も高い割合となっています。いつ訪れるか分からない災害への備えとして、平常時から地域の中で対策を進めることが必要です。

【住民アンケート結果】 地域で安心して生活するために必要な支援（複数回答）



取組の方向性

1. 避難行動要支援者等の支援体制整備

本町では、障がいのある人やひとり暮らしの高齢者等、支援を必要とする人を対象に「避難行動要支援者避難支援制度」を実施し、要件を満たす該当者を登録しています。実際の支援にあたっては、自治会、自主防災会、民生委員・児童委員、近所の人等の関係者と連携して支援を行っていくため、日常的に体制整備を行っていきます。

取組主体	内 容	関係部署等
住 民	● 避難に支援が必要な人に対して、近所の人と協力をして避難誘導を行います。	
	● 避難に支援が必要な人が分かるように、日頃から把握に心掛けます。	
社 協	● 自主防災会等が実施する避難誘導訓練にあたっては、車いすの取扱いや視覚障がいのある人の誘導方法等の講習を行います。	
	● 福祉事業所等と協力して、災害時における安否確認等がスムーズにできる仕組みづくりを検討します。	
行 政	● 地域の避難場所や危険個所の確認等、地域ぐるみの防災活動を推進します。	防災交通課
	● 地域の中で避難支援が必要な人を把握しやすいよう、避難行動要支援者避難支援制度の普及・啓発を行います。	
	● 支援者と連携した個別支援計画の策定を推進します。	
	● 避難所の運営にあたり、特別な支援が必要な人への配慮が行き届くよう、過去の災害事例や当事者等の意見を聞きながら改善を図ります。	防災交通課 福祉課

2. 地域における防災力強化

大規模災害発生直後は、行政や救援機関からの支援が困難になると想定されます。災害による被害を最小限に抑えるため、日頃からの防災意識の向上とともに、自主防災会や防災ボランティアの活動を支援します。

取組主体	内 容	関係部署等
住 民	<p><住民の声：住民アンケート></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 防災訓練も年代に分けて実施した方がいい。それぞれで視点が違うから。 	
社 協	<ul style="list-style-type: none"> ● 町や自治会が主催する防災活動に協力します。 ● 災害発生後に設置される災害ボランティアセンターが円滑に運営できるよう、防災ボランティアと協力をして、コーディネーターの養成や体制整備、運営訓練を行います。 	
行 政	<ul style="list-style-type: none"> ● 自主防災会を始め、地域が主体的に活動する防災組織を整え、その活動を支援します。 ● 防災ボランティア等と連携し、防災訓練や各種講習会を開催し、防災意識の啓発に努めます。 ● 災害ボランティアセンター^{※15}の体制整備に努めます。 ● 家具等の転倒防止や耐震診断・耐震改修等、事前の備えについて、普及啓発に努めます。 	<p>防災交通課</p> <p>防災交通課 福祉課</p> <p>防災交通課 都市計画課</p>

※15：大規模災害が発生したときに、被災者の救援ニーズを把握するとともに救援活動に訪れるボランティアとのマッチングを行い、効率よくボランティア調整を行う組織。

武豊町の現状と課題**ケース13**

Mさんの自宅は狭い道路と接しています。数年前から、朝の通勤時間になると多くの自動車が抜け道として家の前を通行するようになりました。この道は、昔から小学生の通学路にもなっていることから、子どもがいるMさんも事故が起きないか心配しています。

- 交通マナーが悪すぎるので、道を歩いている人は何かしら怖い思いをしたことがあると思う。(住民アンケート)
- 地域の老人クラブの人たちが登下校時の見守りをしてくれているから、大変ありがたいと思う。(住民懇談会)

ケース14

Nさんは、高齢になってきたこともあり自動車を手放そうかと考えています。しかし、自宅近くには病院やスーパーがない上、ほかの移動手段もなく今後の生活に支障が出るのが心配です。

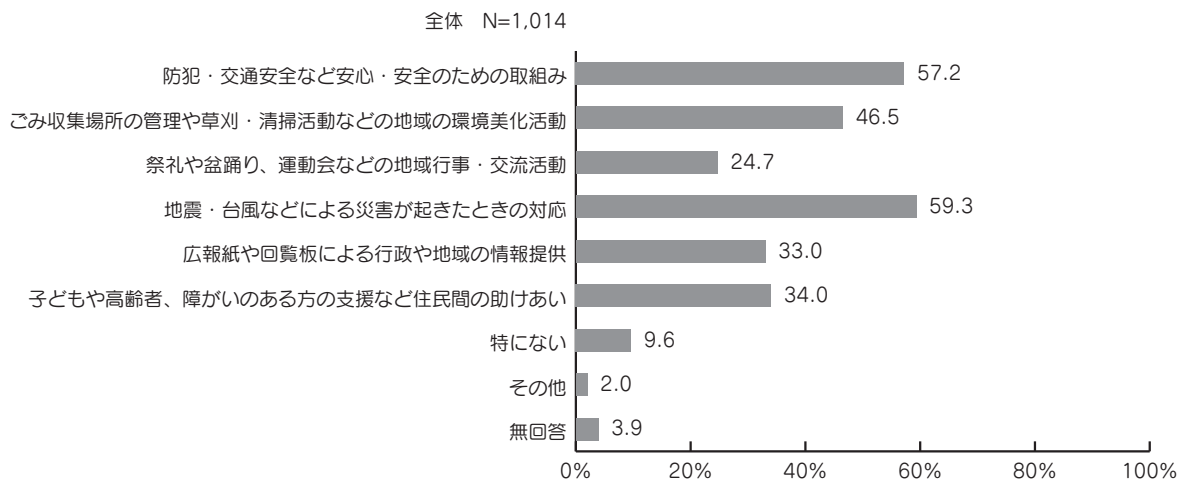
- コミュニティバスのルートから外れているところに住んでいる人は、利用したくても利用できない。(住民アンケート)
- 近くにスーパーがないため買い物に困る。(住民懇談会)

○誰もが様々な活動等に参加しやすいまちづくりに向けて、施設整備や移動支援により外出しやすい環境を整備していく必要があります。住民アンケートからも、コミュニティバスの利便性向上や安全に移動できる道路整備、バリアフリー^{※16}施設の充実を求める声が多数ありました。

○道路や施設の整備により、高齢者や障がいのある人等の外出が促進されることになる一方で、全ての人々が安心して外出できるためには、防犯パトロール等の取組も不可欠です。

○住民アンケートによると、自治会に期待する役割の中で「地震・台風などによる災害が起きたときの対応」に次いで「防犯・交通安全など安心・安全のための取組み」との回答が多くなっていることから、安心・安全のまちづくりのためには、住民による活動も不可欠であるという認識がうかがえます。

【住民アンケート結果】 自治会に期待する役割（複数回答）



※16：主に障がいのある人が生活をしていく上で、障壁になるものを除去するという意味。

取組の方向性

1. 交通・移動手手段、施設環境等の整備

高齢者や障がいのある人等にとっては、移動手手段の確保は深刻な問題です。日々の生活を営む上で買い物や通院等も含め、安心して外出し、社会参加が促進されることが活気あるまちづくりにもつながっていきます。

取組主体	内 容	関係部署等
住 民	<p><住民の声：住民懇談会></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 買い物や通院に困る人がいれば、一緒に行きます。 	
社 協	<ul style="list-style-type: none"> ● 現在実施している移送サービス事業の見直しを含め、移動支援について先進的に取り組んでいる地域の実践例を参考に調査研究を行います。 ● 社会福祉協議会でやっている貸出用車いすや福祉車両の確保に努めます。 	
行 政	<ul style="list-style-type: none"> ● 公共施設や商業施設等、日常の生活拠点へ気軽に移動できる地域交通体系を、地域の意見を生かしながら整備します。 ● 障がいのある人を対象としたタクシー料金やバス運賃の助成事業を引き続き実施します。 ● 公共施設等の新設や改修の際は、ユニバーサルデザイン^{※17}に配慮します。 	<p>防災交通課</p> <p>福祉課</p> <p>関係各課</p>

※17：高齢者や障がいのある人、年齢や性別等にかかわらず、全ての人が利用しやすいよう設計されたデザイン。

2. 犯罪を呼び込まない環境づくり

地域における防犯対策は、行政や警察といった公的機関のみで行うことに限界があります。「自分たちの地域は、自分たちで守る」という共通意識を持ち、日頃からの声掛け等により安心して生活できる環境づくりに取り組むことが必要です。

取組主体	内 容	関係部署等
住 民	● 防犯パトロール活動に積極的に関わり防犯意識の向上に努めます。	
	● 声掛けを行い、不審者監視等の犯罪防止に努めます。	
社 協	● 老人クラブや民生委員・児童委員、地域ボランティアによる見守り活動を支援します。	
行 政	● 自治会やボランティアによる防犯パトロール活動への支援や町職員による防犯パトロールを実施します。	防災交通課
	● 不審者情報についてメール配信等により適切に周知するとともに、警察等関係機関との連携を進めます。	防災交通課 子育て支援課 学校教育課
	● 地域住民同士が顔なじみになれるよう、また相互理解が進むよう、3A運動や各小中学校におけるあいさつ運動等を実施します。	学校教育課

基本施策の達成に向けた数値目標

2. 犯罪を呼び込まない環境づくり

【住民アンケート結果】

「参加したいボランティア活動」について下表のとおり回答した人の割合

交通安全や犯罪防止など地域の安全を守る活動	30.1%
次回住民アンケート実施時⇒	35.0%

基本目標3

誰もがいきいき暮らせるまち

基本施策1

地域交流の場づくり

武豊町の現状と課題

ケース15

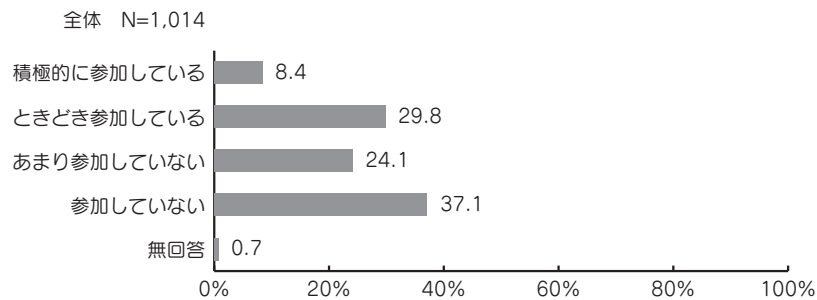
○さんは、数年前に町内に家を建て引越しをしてきました。近隣にも自分と同世代の家はありますが、どのような人が住んでいるのか分かりません。以前住んでいた町では、常設で子どもや高齢者等、誰もが集えるような場所があり、いろいろな人と交流する機会がありました。そのような場所が近所にあるといいなと思っています。

○グチを言ったり、笑ったり、お茶でも飲みながら出入りできるそんな場所があるといい。(住民アンケート)

○憩いのサロンは65歳以上の年齢制限があり、おおむね自立している人が対象になっています。それ以外、誰でも集まることができる場所がほしい。(住民アンケート)

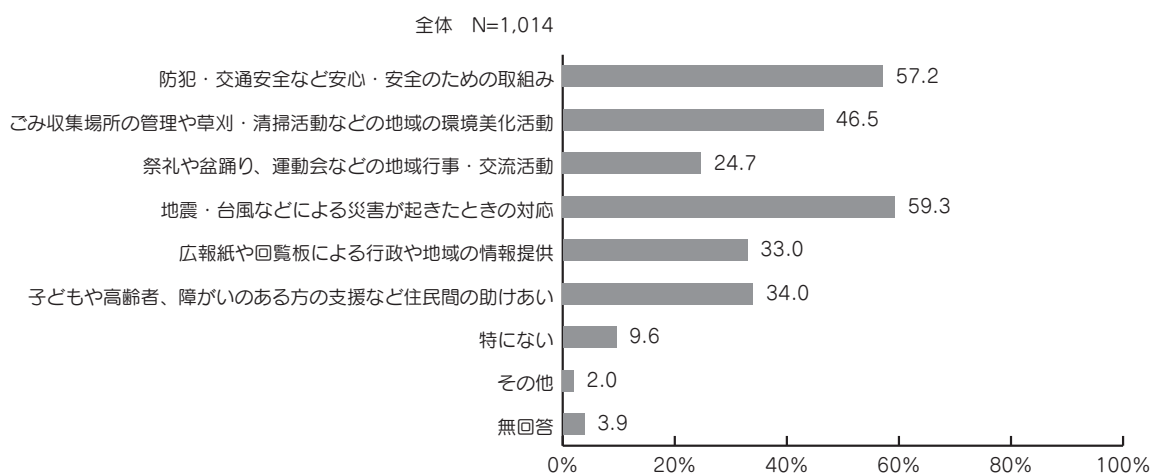
○近年、ライフスタイルや価値観の変化から、近所付き合いが少なくなっています。住民アンケートからも自治会の行事参加について「参加していない」と回答した人が最も多く、これに「あまり参加していない」人を加えると、約6割の人が「参加していない」という現状があります。

【住民アンケート結果】 自治会の行事参加



○一方で、自治会に期待する役割では、「祭礼や盆踊り、運動会などの地域行事・交流活動」と回答した人が24.7%で、4人に1人は地域交流が必要だと感じています。住民懇談会でも、地域で交流機会が少なくなったことで、近所にどのような人が住んでいるのかわからないという意見がありました。特に交流の場については、常設型で気軽に参加できる場が近所にほしいという声がありました。

【住民アンケート結果】 自治会に期待する役割（複数回答）



○住民アンケートの自由意見でも、世代や障がいの有無にかかわらず幅広い人たちが地域の中で参加・交流する事で、お互いの理解や地域の福祉力が強まるとの意見が寄せられています。

取組の方向性

1. 世代間交流・気軽に集える場の創出

地域を構成する様々な人たちが関わることは、地域のつながりを強め、お互いを知り、助け合うことにもつながります。地域に住む一人ひとりが出会いを通じて、それぞれの持っている力を発揮できるよう気軽に集い、交流できる機会づくりを進めていきます。

取組主体	内 容	関係部署等
住 民	<p><住民の声：住民アンケート></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 幅広い世代や障がいの有無にかかわらず、コミュニケーションがとれる、またみんなで楽しめる企画があったらいいなと思う。 	
社 協	<ul style="list-style-type: none"> ● 町内2地区で行っている「おとなりカフェ^{※18}」を他地域でも実施できるよう取り組みます。 ● 「親子で参加する地域福祉^{※19}」事業により地域での親子参加行事を引き続き実施し、交流の場づくりを地域の方々と一緒に行います。 	
行 政	<ul style="list-style-type: none"> ● 祖父母会、憩いのサロン等を通じて、保育園児と高齢者との交流事業を実施します。 ● 「リフレッシュカフェ^{※20}」や「おとなりカフェ」等を活用し、みんながいきいきと過ごせ、気軽に集える場となる地域の拠点づくりについて検討します。 	<p>福祉課 子育て支援課</p> <p>福祉課</p>

※18：第1次計画提案事業。誰もが気軽に集まり情報交換を行ったり、交流できる場として開催。

※19：第1次計画提案事業。地域活動を通じて、親子の会話や地域でのコミュニケーションをとることを目的にしたもの。

※20：第1次計画提案事業。悩みを持つ人が集い、情報を得たり、リフレッシュできる機会を提供。運営は町内の障害福祉事業所の利用者等が携わっている。

第1章

第2章

第3章

第4章

資料編

武豊町の現状と課題**ケース16**

Pさんは、退職してから自宅で過ごすことが多く、地域の人との交流もほとんどありませんでした。ある日、妻から最寄りの公民館で開催されている「憩いのサロン」に誘われ参加したところ、いろいろな人と話をして楽しい時間を過ごすことができました。以来、Pさんは毎回参加するようになり、今ではサロンのボランティアとして活躍しています。

○参加しやすいイベント等を考え、健康寿命を高くしていくことや、生きがいづくりをしていくことが住みよい町になる。(住民アンケート)

ケース17

Qさんには、知的障がいのある子どもがいます。子どもは小学校から高校まで特別支援学校に通っていたため、近隣の同世代の人たちとは交流がほとんどありません。現状では一般就労も難しいことから、障害福祉事業所の利用を考えています。このままでは、なかなか地域とのつながりもないまま、年を重ねてしまうのではないかと、Qさんは子どもの将来を心配しています。

○障がいのある人が仕事のお手伝いができる「ほっとカフェ」等の場はすごく良いと思います。武豊にもそういう場所を増やして、地域の人にも障がいのある人が参加できる場を知ってもらいたいです。(住民アンケート)

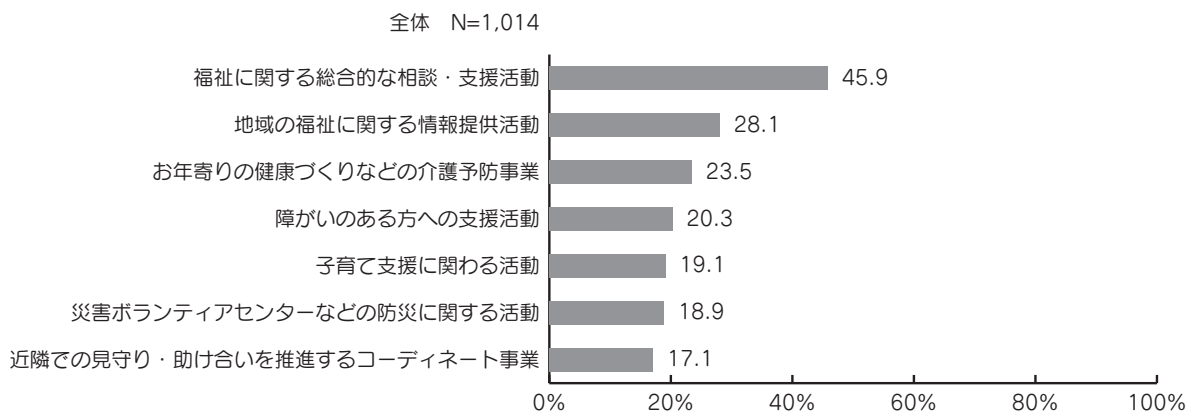
○本町では高齢者の介護予防事業として「憩いのサロン」を町内13か所、「体操サロン」を町内3か所で開催しています。サロンには多くの参加者が訪れ、研究機関からも介護予防に大きな効果があると報告されています。

○最近では、平均寿命よりも「健康寿命」を重視するようになってきているように、可能な限り自立した日常生活を送るためには、生涯に渡って健康であることが大切だという認識が強くなっています。住民アンケートからも、健康づくりや介護予防についての取組を求める意見が寄せられています。

○「生きがい」は一人ひとりが社会とつながりを強め、周囲から承認されているという実感によって生まれるとも言われます。そのためには、これまでのように福祉分野にとどまらず、就労、教育等、様々な分野において、全ての人々に活動・参加の機会が確保される必要があります。

【住民アンケート結果】

武豊町社会福祉協議会に期待する事業（3項目まで回答可。上位7項目のみ抜粋）



取組の方向性

1. 介護予防・健康づくりの推進

いきいきと自立した生活を送るために、一人ひとりが、主体的かつ気軽に健康づくりに取り組める環境が必要です。そのためには身近なところで、健康の維持・増進、身体機能の向上につながる機会を拡充していきます。

取組主体	内 容	関係部署等
住 民	● 日頃から自分の体に関心を持ち、健康づくりに取り組みます。	
社 協	● 高齢者の介護予防や健康づくり、障がい者スポーツの普及に努めます。	
行 政	● 「憩いのサロン」や「体操サロン」等、全ての高齢者を対象とした介護予防事業の充実を図ります。	福祉課
	● 支援が必要な人に、要介護状態となることの予防または要介護状態等の軽減もしくは悪化の防止のため、介護予防・日常生活支援総合事業を推進します。	
	● 気軽に取り組める健康づくり情報の提供や生涯スポーツ、生涯学習を通じて、住民自らの健康づくりを推進します。	健康課 生涯学習課 スポーツ課
	● 住民の健康づくりにつながるよう、スポーツ推進委員・スポーツ関係団体の活動支援を行います。	スポーツ課
	● “健康づくりはまちづくり「みんな笑顔でいきいきと暮らせる町 たけとよ」”を基本理念とした、「第2期健康たけとよ21スマイルプラン」に基づき、住民の健康づくりを推進します。	健康課

2. 生きがい、活動・参加の場づくり

高齢者や障がいのある人、生活困窮者等、全ての人が地域の中でいつまでもいきいきと暮らしていくためには、社会参加活動の場の提供が必要です。一人ひとりが社会とのつながりと強め、周囲から承認されているという実感が得られるような場づくりを進めていきます。

取組主体	内 容	関係部署等
住 民	● 自分の趣味や、経験が活かせる活動の場があれば参加します。	
社 協	● 「リフレッシュカフェ」が、様々な人の居場所や参加の場となるように取り組んでいきます。 ● 高齢者や障がいのある人等、様々な人が地域の中で支え手となるような取組について、先進事例を参考に調査研究を行います。	
行 政	● 個人の特技や趣味、知恵や経験を生かした、就労、ボランティア活動等、高齢者の地域活動を支援します。 ● 障がい者が自立し、社会参加できる環境づくりを進めます。	福祉課

武豊町の現状と課題

ケース18

Rさんの地域には、70歳の男性と50歳になる息子の二人暮らし世帯があります。ある日近所の人から、「息子の顔をほとんど見たことがない」という話を聞きました。詳細を確認すると、息子さんは20歳の頃からひきこもりになり、仕事をしていないようです。Rさんや近所の人も、高齢の親と息子さんのことが気になりはなっていますが、どこに相談して対応してもらえばよいか分かりません。

○制度が複雑になり専門性が必要な相談場面が増えている。(生活支援WG)

ケース19

若いころに九州から集団就職を経て、武豊町に来てひとり暮らしをしているSさん。退職してからは月10万円にも満たない年金のため生活に余裕がありません。先日、体調不良のため病院で検査をした結果、入院・手術をする必要があると言われました。しかし、Sさんには入院時に必要な身元保証人もおらず、療養に必要なお金も十分にありません。今後の生活が心配なSさんは、手術をする決断ができず悩んでいます。

○身寄りのない人や生活に困窮している人からの相談が多いと感じる。“自助”の問題として言われることもあるが、考えさせられることも多い。(生活支援WG)

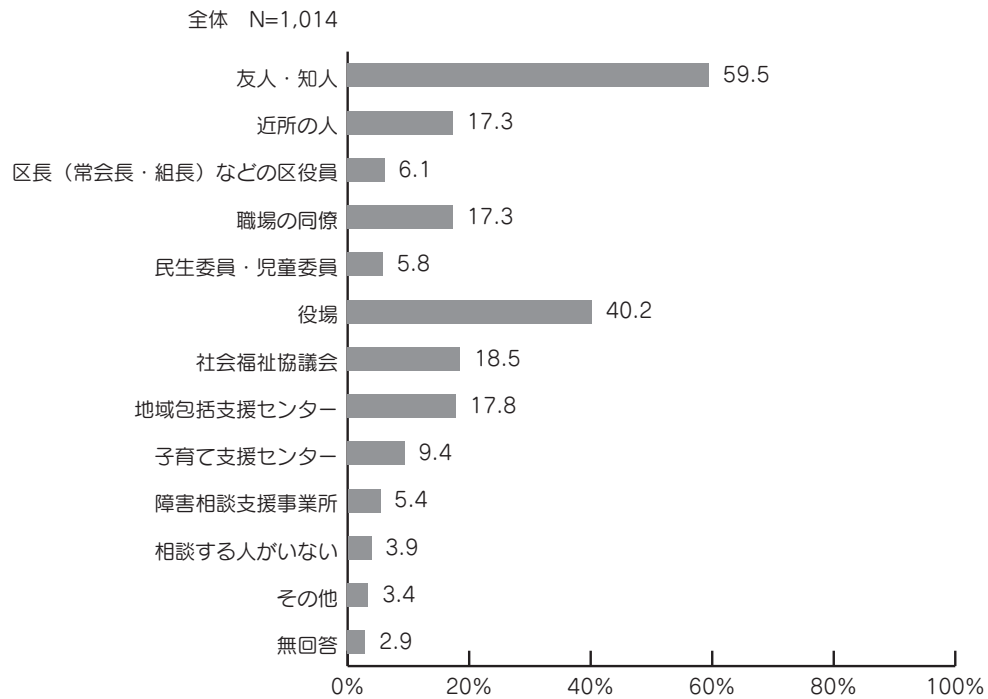
○住民アンケートの結果によると、生活上の困りごとがあった場合の相談相手としては、「友人・知人」が最も多くなっている一方で、「相談する人がいない」と感じている人もおり、このような場合、困りごとが潜在化してしまう恐れがあります。

○住民アンケートによると、社会福祉協議会に期待する事業について、「福祉に関する総合的な相談・支援活動」との意見が最も多くなっており、困りごとを解決できる専門的な対応がしてもらえる受け皿が求められています。

○役場の窓口に来た相談者だけでなく、世帯全体に複数の課題が生じていたり、ニートやひきこもり、生活困窮等、一つの窓口では対応できないケースが増えており、包括的に相談を受ける仕組みの必要性が高まっていることがうかがえます。

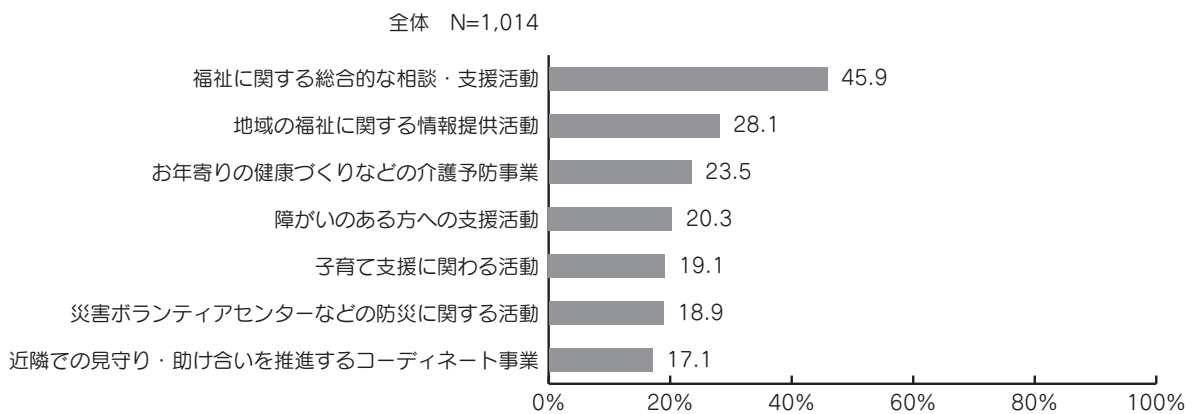
【住民アンケート結果】

困りごとがあった場合の相談相手（複数回答）



【住民アンケート結果】

武豊町社会福祉協議会に期待する事業（3項目まで回答可。上位7項目のみ抜粋）



取組の方向性

1. 包括的相談支援体制の構築

私たちの抱える生活上の課題は複雑化し、様々な分野にまたがったり、既存の制度の枠内では解決が困難な相談内容が増えています。近年では、個人の問題にとどまらず、家族全体の支援が必要な相談が増えており、世帯「丸ごと」の相談に対応できる包括的な相談支援体制づくりが必要です。

取組主体	内 容	関係部署等
住 民	<p><住民の声：生活支援WG></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 身近な人だけで解決できない場合は、窓口で相談に行きます。 	
社 協	<ul style="list-style-type: none"> ● 既存の相談機能を活用し、引き続き包括的な相談支援を行っていきます。 	
行 政	<ul style="list-style-type: none"> ● 行政窓口や既存の各種相談窓口のほか、住民にとって身近な地域で相談を受けとめられる体制づくりについて検討します。 ● 複数の課題を抱えた世帯への包括的な支援体制を実現するため、行政や関係機関、専門職が集い、事例検討を通して連携できる体制づくりを検討します。 ● 相談支援体制向上のため、町内における福祉関連専門職の資質向上や人材確保に努めます。 	福祉課

2. 生活困窮者等に関する支援体制整備

生活困窮やひきこもり状態にある人への支援は相談支援体制の充実だけでは対応できません。問題を早期に把握し、自立した生活が営めるような体制づくりを行う必要があります。

取組主体	内 容	関係部署等
住 民	● 生活に困窮している人等、生活に何らかの支援が必要な人を把握し支援窓口につなげます。	
社 協	● 各種相談等で得た情報をもとに生活困窮者を把握した場合には、適切な支援につなげられるようにします。 ● 生活福祉資金貸付制度 ^{※21} 、小口の貸付資金制度、フードバンク ^{※22} を活用しつつ自立を促す支援を行います。	
行 政	● 生活困窮者については、早期把握に努め、生活困窮者自立支援制度の実施機関への適切な「つなぎ」の役割を果たします。また、生活保護制度の実施機関や庁内関係部署等と連携しながら適切に対応します。 ● 潜在的になりがちなひきこもりの把握に努め、早期対応できる体制を充実します。	福祉課 生涯学習課

※21：社会福祉協議会が窓口となって行う資金貸付事業。対象者の生活自立を促すため、資金貸付を通じた相談支援を行う。

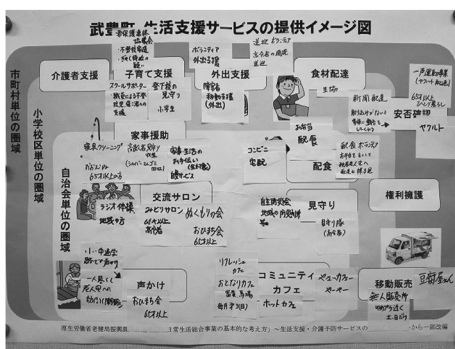
※22：まだ食べられるのに、様々な理由で処分されてしまうもの、または寄附食品を食べ物に困っている人に届ける活動。

3 生活支援ワーキンググループからの提案

本町の地域生活課題について検討・学習するとともに、本計画を策定するための意見集約・提案を行うことを目的に、生活支援ワーキンググループを立ち上げました。

生活支援ワーキンググループでは、生活支援の視点から地域生活課題を洗い出し、課題解決に向けた具体的な検討を重ねました。

その結果、これからの本町における地域福祉を住民や専門職が進めていくための取組案として「生活支援ワーキンググループからの提案」をまとめました。



第2次武豊町地域福祉計画 生活支援WG

提案1

テーマ・課題	必要な情報を伝える手段	
目指す将来像	孤立しない ～誰かが関われる～	
将来像に近づけるための具体案	<p>1. 情報収集</p> <p>①気になるmapの作成</p> <p>②各区民館に意見箱を設置 (気になる人の情報や地域情報を投函)</p>	<p>2. 見守り・情報伝達</p> <p>☆関わるきっかけが重要</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 直接対応 ● 間接対応
役割分担	住民や地域でできそうなこと	専門職（機関・団体を含む）に担ってほしいこと
	<p>1. 情報収集</p> <p>①気になるmap作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 近隣で気になる人の情報や地域情報を提供する <p>2. 見守り・情報伝達</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 直接対応→あいさつ・訪問 ● 間接対応→電気の点灯・消灯確認等 	<p>1. 情報収集</p> <p>②意見箱設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 中身の回収(個人情報管理) ● 意見の仕分け(行政、自治会、住民等) <p>2. 見守り・情報伝達</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 直接対応→訪問 <p>※訪問の理由づけは要検討</p>



第2次武豊町地域福祉計画 生活支援WG

提案2

<p>テーマ・課題</p>	<p>買い物難民の解消</p>	
<p>目指す将来像</p>	<p>自力で買い物が困難になっても買い物に困らないようにする</p>	
<p>将来像に近づけるための具体案</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 買い物難民の把握 →憩いのサロン等からの情報収集 • ネットや電話での買い物方法を教えたり、代わりに注文をする • 憩いのサロン会場等に販売に来てもらう、宅配業者に説明に来てもらう • 「買い物情報チラシ(宅配対応できるお店の情報や、地域のお店の特徴等を掲載)」をつくり、様々な方法で配布する • 運転免許証返納者に買い物支援サービスを受けられるようにする 	
<p>役割分担</p>	<p>住民や地域でできそうなこと</p>	<p>専門職（機関・団体を含む）に担ってほしいこと</p>
	<ul style="list-style-type: none"> • 買い物難民の把握・情報を提供する • 地域で開催される集まりで販売業者に買い物の場を提供する • 「買い物情報チラシ」づくりのための情報を提供する • 近所で顔見知りの関係であれば、買い物の手伝いをする 	<ul style="list-style-type: none"> • 販売業者への場所の提供 • 民生委員・児童委員等が訪問時に「買い物情報チラシ」を渡す • 病院等に「買い物情報チラシ」を置いてもらう • マイカーに替わる交通手段の検討



第2次武豊町地域福祉計画 生活支援WG

提案3

テーマ・課題	隣近所のつながりが希薄で、どこにも出かけていない人が心配	
目指す将来像	年齢に関係なく、隣組単位程度の規模で自由に参加できる、集える場所がある	
将来像に近づけるための具体案	<p>1. まず隣組で声をかけてみる 例) おしゃべりしませんか? AED講習会やります ガレージセールやります ラジオ体操やりませんか さんま焼くよ もちつきやるよ 場所：自宅、庭、公共施設等</p> <p>2. 集まった人で懇親会、集まった人に特技を聞いて台帳づくり 例) パソコン、英語、勉強を教えられる、包丁研ぎ、そば打ち コーヒー、釣り、料理教えます、防災炊き出しできます</p> <p>3. テーマを決めて次回から声掛けをする 声掛けすることで安否確認をする 例) 懇親会+勉強会、包丁研ぎ ※参加費は(お茶、ご飯代くらい)</p>	
役割分担	住民や地域でできそうなこと	専門職(機関・団体を含む)に担ってほしいこと
	<ul style="list-style-type: none"> 隣近所への声掛け 特技の提供 	<ul style="list-style-type: none"> 講習会の講師 例) AED講習、車いすの扱い方



